

奈良県高齢者福祉計画

(案)

平成 年 月

奈良 県

目 次

I	はじめに	1
	1 計画策定の目的	2
	2 計画の位置づけ	2
	3 計画の策定体制	2
	4 計画の特徴	3
	5 計画実施のための役割分担	4
	6 計画の実施期間	4
II	奈良県の高齢化の特徴	5
III	計画の基本理念と施策体系	11
IV	施策の展開－奈良県の現状分析から－	15
	1 健やかな老いの実現	16
	2 社会参加の促進	18
	3 暮らしのサポートの充実	20
	4 暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進	22
	5 認知症高齢者への対応の充実	24
	6 在宅での看取りを支えるシステムづくり	26
	7 介護家族への支援の強化、相談支援体制の充実	28
	8 介護保険制度の着実・円滑な運営	30
	9 魅力ある介護職場づくり、介護人材の確保	32
	10 県民への啓発	34
V	資料編	37
	関連資料	39
	老人福祉事業の見込み	71
	策定委員会 設置要綱・委員名簿	89

I はじめに

1 計画策定の目的

奈良県の人口に占める高齢者の割合は、これまでの約 5 人に 1 人から、15 年後には約 3 人に 1 人となり、急速に高齢化が進むと予想されます。

また、今後の 5 年間についてみると、いわゆる団塊の世代がそろって高齢期を迎え、社会的弱者という従来の高齢者のイメージとは異なる、新たな高齢者の層が生まれるものと考えられます。一方で、介護サービスなどの支援が必要な高齢者も、75 歳以上の人口の増加で一層増えることが予想されます。

このような世代構造の変化の時期に、奈良県の高齢者の生活の現状に即し、高齢者が安心して日常生活を送ることができる暮らしやすいまちづくりを目指して、現役世代や家族も対象とした総合的な対策を整理し、県民や様々な関係機関のみなさまと問題意識を共有し、解決に向け協働して実践していくことが本計画策定の目的です。

2 計画の位置づけ

老人福祉法第 20 条の 9 に基づき、奈良県が策定する老人福祉計画にあたります。

3 計画の策定体制

(1) 策定委員会の設置

この計画の作成にあたっては、「奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会」を設置し、学識経験者、保健・医療・福祉の各分野の関係団体、議会、市町村、住民の各代表者から幅広い意見を聴きながら、計画の策定を進めました。

(2) 関連部局との連携

本計画が総合的な健康長寿対策、暮らし向上対策となるよう、庁内に「奈良県高齢者福祉計画策定に係るワーキンググループ」を設置し、関連部局と連携して実態調査の実施及び計画の作成を行いました。

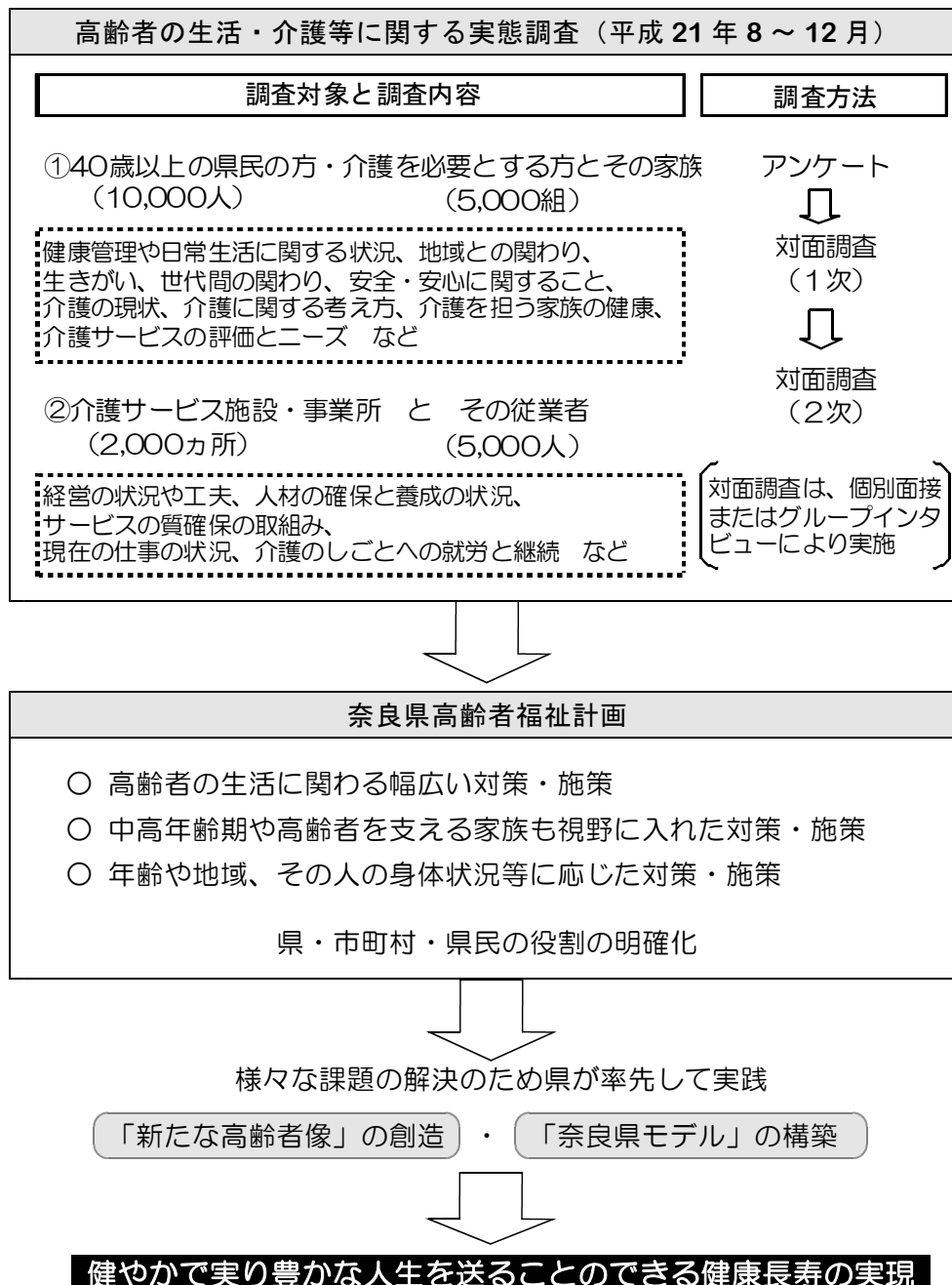
(3) 県民意見の反映

- ①奈良県高齢者の生活・介護等に関する実態調査の実施
- ②パブリックコメントの実施

この計画は、県の施策に関する基本的な計画決定及び重要な変更にあたることから、「奈良県パブリックコメント手続きに関する指針（平成 14 年 4 月 1 日施行）」に基づき、広く県民の意見を募集し、計画に反映させました。

4 計画の特徴

計画策定に先立ち、県民 2 万人以上を対象に「高齢者の生活・介護等に関する実態調査」を実施し、県民の生活・介護、介護事業者の運営、介護従事者の就業の実態を広範かつ綿密に調査しました。本計画は、この調査の結果により浮かび上がった県民像を出発点として編成するものです。



本計画においては、中高年齢期の元気な世代から、やがて介護を必要とすることを見据えた施策を体系的に表します。

5 計画実施のための役割分担

県は、市町村と連携し、県民や様々な関係機関のみなさまと協働して計画の実施に取り組みます。

県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本理念の実現に向けた戦略的な情報発信 ・ 広域的な実態把握と分析、住民の判断材料となる形での情報提供 ・ 地域活動の要となる組織・人材のネットワーク化の促進と支援 ・ 事業モデルの確立と県内への普及 ・ 広域的な基盤整備、市町村（保険者）の支援・広域調整 ・ 介護や福祉の事業者の経営支援、専門職の知識・技能の向上の支援
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における実情やニーズの把握と細やかな配慮に基づく対応 ・ 住民が利用しやすく、分かりやすい窓口の設置・運営 ・ 介護保険及び医療保険の着実かつ円滑な運営 ・ 高齢者の虐待防止や老人保護措置の的確な実施 ・ 地域に密着した介護サービス基盤の整備・運営 ・ 地域における住民の健康づくり・介護予防や生活支援の実践
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民自らが知識や技術を習得し、自身や身近な人の暮らしに活用 ・ 多様な組織やグループを通じて住民どうしや当事者どうしの支え合い ・ 介護や福祉の事業主体としての関わり <p style="text-align: center;">〔 県民が様々な組織やグループとして役割を担う場合、 「IV 施策の展開」において「民間」と表示します。 〕</p>

6 計画の実施期間

本計画の実施期間は、平成 22 年度及び平成 23 年度の 2 年間としますが、5 年後（団塊の世代がそろって高齢者となる平成 26 年度）を見据えた内容とします。また、第5期介護保険事業支援計画（平成 24 - 26 年度）の策定に合わせて内容の見直しを行います。

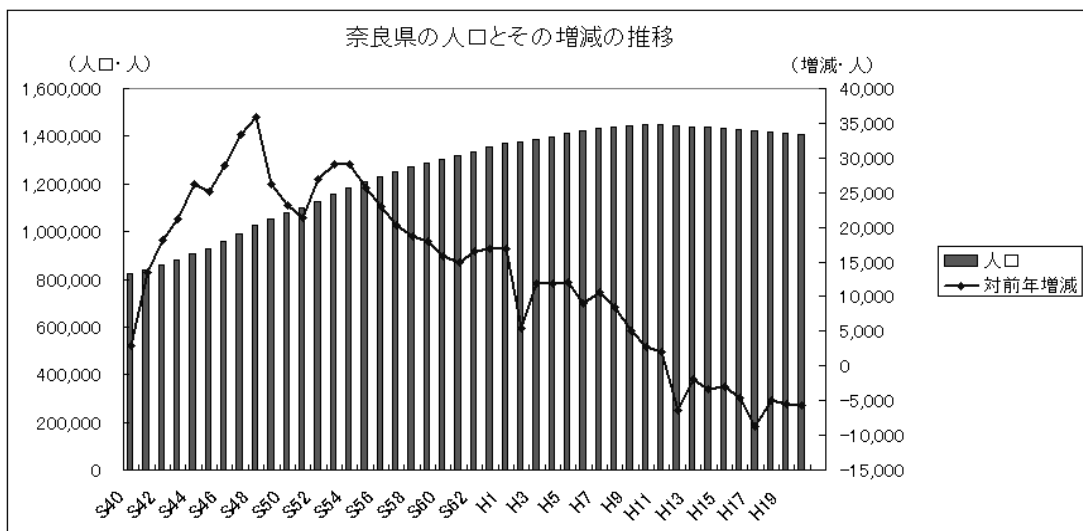
平成 21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
(旧計画)	奈良県高齢者福祉計画				
第 4 期介護保険事業支援計画			第 5 期介護保険事業支援計画		

Ⅱ 奈良県の高齢化の特徴

奈良県の高齢化の特徴

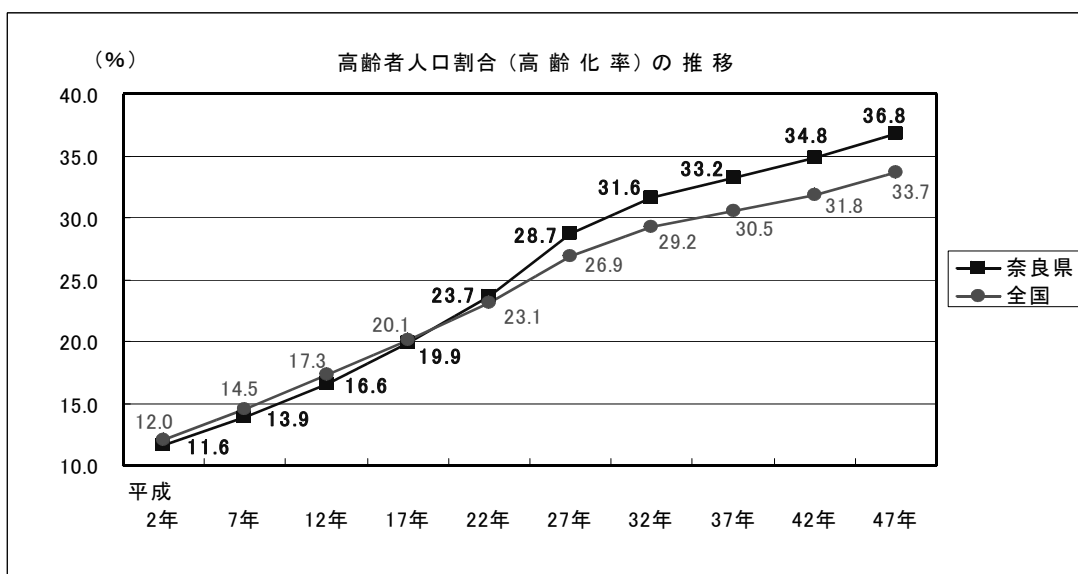
1 ベッドタウンとして転入してきた層を中心に高齢化が進む。

奈良県は、昭和 40 年代頃から大阪や京都のベッドタウンとして発展してきました。団塊の世代を核としたベッドタウンに転入してきた世代がこれから一斉に高齢期を迎えます [資料編 図表 1]。



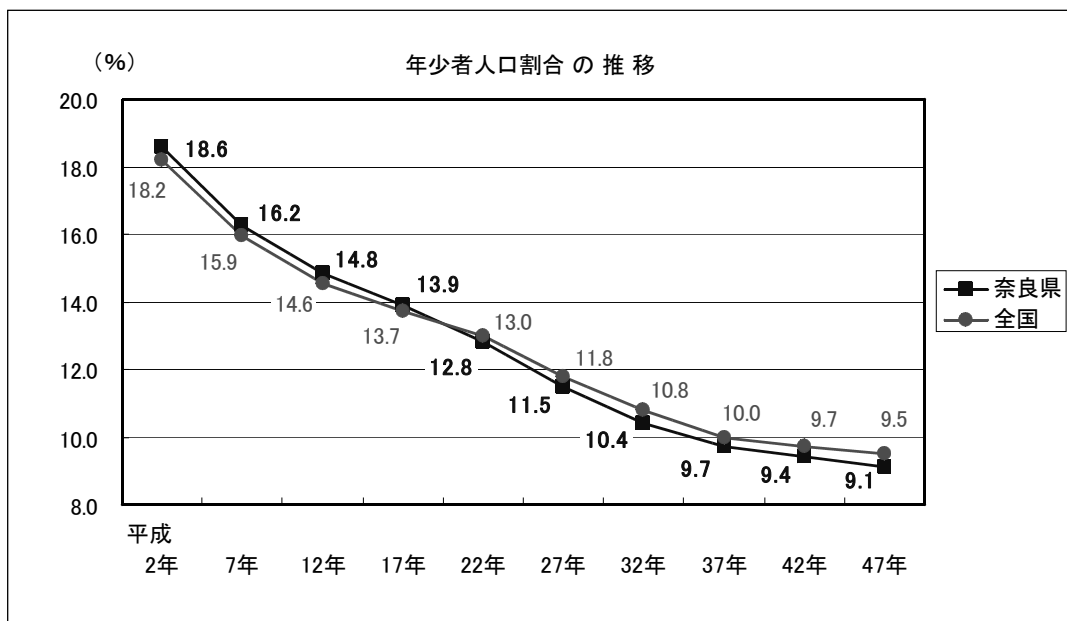
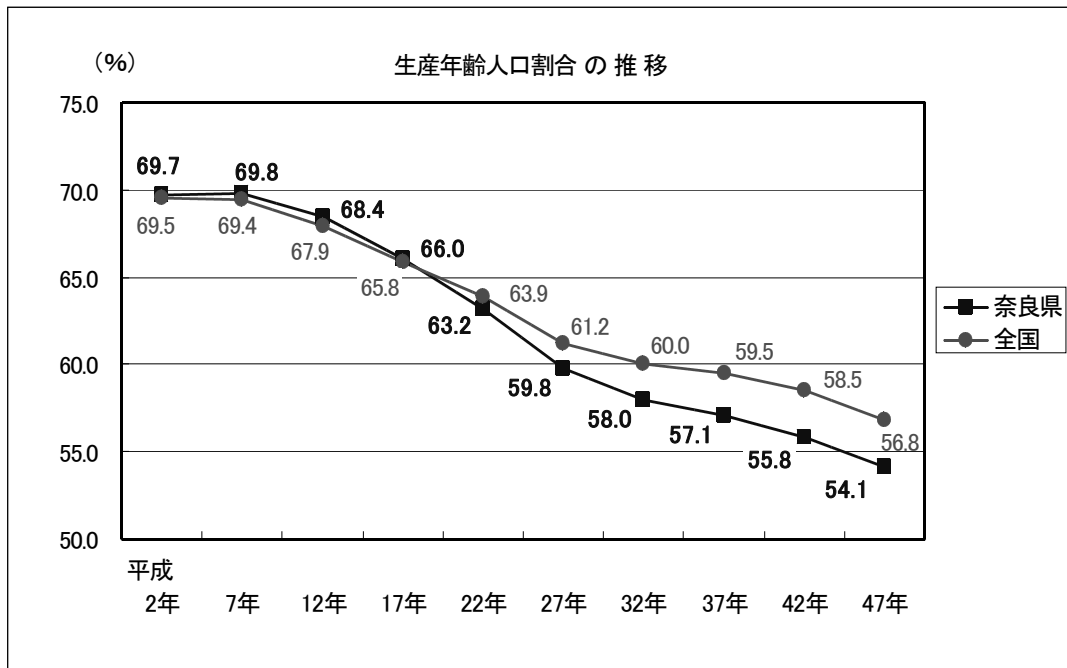
2 高齢化率が全国平均よりもこれまででは低く、今後は高くなる。

奈良県の高齢化率は、これまで全国平均より低い状態が続いてきましたが、平成 20 年に肩を並べ、平成 21 年には逆転しました。今後は、奈良県の高齢化率が全国平均を上回る状態が続く見込みです。



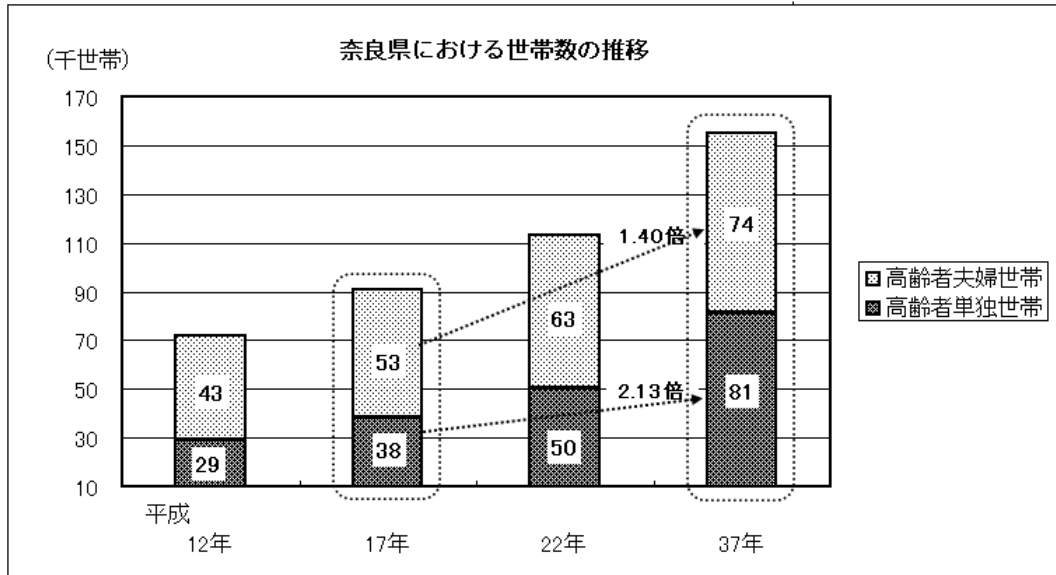
3 年少者人口よりも生産年齢人口の方が全国平均よりも減少する。

高齢化率の上昇に相反して、年少者人口と生産年齢人口の全人口に占める割合は低下しますが、奈良県においては、年少者人口よりも生産年齢人口の方がより大きく減少していく見込みです。



4 高齢者人口の増加とともに、高齢者の1人暮らしや高齢者夫婦だけの世帯が増える。

平成17年を基準にみると、20年後（平成37年）には、高齢者単独世帯は2.13倍、高齢者夫婦世帯は1.40倍となる見込みです。



5 平野部、ニュータウン、中山間・山間地域など生活環境など特性が異なる地域がある。

奈良県には、旧市街地、平野部の住宅と田畑が混在する地域、ニュータウン、中山間・山間地域などの地域があり、異なる特性を有しています。

出典：奈良県の人口とその増減の推移

奈良県人口の推移と人口移動の状況（奈良県統計課・平成20年）

高齢者人口（65歳以上）

平成2 - 17年 国勢調査

平成22年 第4期介護保険事業支援計画における推計

平成27 - 47年 『日本の都道府県別将来推計人口』

（平成19年5月推計・国立社会保障・人口問題研究所）

生産年齢人口（15歳-64歳）・年少者人口（14歳以下）

平成2 - 17年 国勢調査

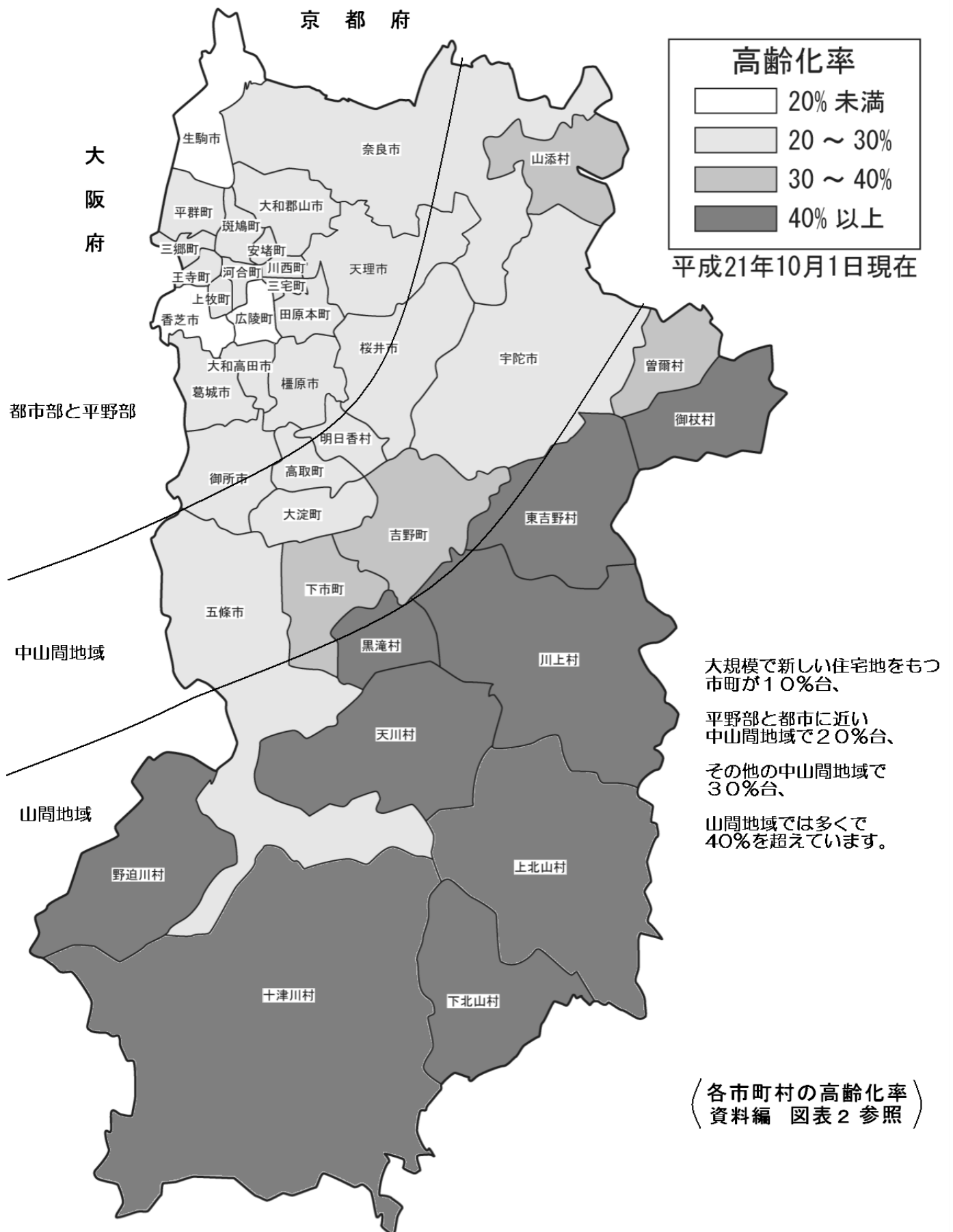
平成22 - 47年 日本の都道府県別将来推計人口

（平成19年5月推計／国立社会保障・人口問題研究所）

高齢者単独世帯・高齢者夫婦世帯

日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）

（平成17年8月推計／国立社会保障・人口問題研究所）





Ⅲ 計画の基本理念と施策体系

高齢者福祉計画の基本理念

- ◇ 健やかで実り豊かな人生を送るこ
- ◇ 高齢者自身が主体的に関わる社会
- ◇ 地域みんなで支え合う社会づくり
- ◇ 県が市町村や県民と連携して課題

1 健やかな老いの実現

- (施 策)
- 県民への効果的な健康長寿情報の発信
 - 保険者連携・協働による健康づくりの取り組み
 - かかりつけ医等を中心とした健康づくりネットワークの構築
 - わたしの健康づくり、コミュニティ・レベルでの健康づくりの推進
 - みんなで取り組む介護予防の推進
 - 生涯を通じた県民スポーツの振興

2 社会参加の促進

- (施 策)
- ソーシャルビジネス・社会貢献型起業の促進、ビジネスモデルづくり
 - 高齢者のやりがい・親しみの農の受け皿づくり、サポート
 - 高齢者が孤立せず、人との関わりを維持できる居場所づくり
 - 高齢者の生きがいと健康づくりの推進 ○ 高齢者の就業の支援

3 暮らしのサポートの充実

- (施 策)
- 民間事業者等との連携・協定による新たな商品やサービスの開発・創出
 - 買い物や移動など日常生活の支援・介助システムの整備
 - 多様なセクターとの連携による見守り体制の整備・確立
 - 高齢者を災害から守る対策の充実 ○ 交通安全対策の推進
 - 高齢者を犯罪から守る対策の推進 ○ 消費生活における安全の確保

4 暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進

- (施 策)
- 高齢者の多様なニーズに合った住まいの充実
 - 高齢者向け賃貸住宅の供給促進、高齢者の住まいの質の向上
 - 高齢者の生活に配慮した居住環境の創出
 - 歩いて楽しく買い物できるまちづくり
 - 車に頼らない便利で快適なまちづくり
 - 車中心の道づくりから、人中心のみちづくりへ
 - 医療と福祉のまちづくりの検討
 - 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの検討

5 認知症高齢者への対応の充実

- (施 策)
- 認知症の知識の普及・教育、早期発見システムの確立
 - 相談・見守り体制の整備、医療機関における受診体制の整備
 - 認知症高齢者に対応した介護サービス基盤の整備
 - 認知症への理解に基づく介護サービスの普及・レベルアップ

基本理念と施策体系

とができる健康長寿の実現を目指す
システムへの転換を図る
を推進する
解決に取り組み、高齢者が暮らしやすい「奈良県モデル」を構築する

6 在宅での看取りを支えるシステムづくり

- (施策) ○ 在宅介護を支援する介護サービス基盤の拡充
○ 在宅医療提供体制の支援の推進
○ 医療と介護の連携の拠点となる在宅看護拠点の整備
○ 医療・福祉連携のケアシステムの全県的な展開

7 介護家族への支援の強化、相談支援体制の充実

- (施策) ○ 地域包括支援センターの機能強化
○ 高齢者の権利擁護に関する相談支援
○ 介護に悩む家族への相談・サポート体制の充実
○ ショートステイ、デイサービス等、在宅介護サービスの着実な充実
○ 介護が困難な在宅要介護高齢者の家族への重点支援
○ 家族介護者と地域社会をつなぐ情報拠点の整備

8 介護保険制度の着実・円滑な運営

- (施策) ○ 介護保険制度の着実・円滑な運営
○ 不正な事業者の排除
○ 給付の適正化への取り組み
○ 介護サービスの質の向上のためのサポート
○ 介護事業所における雇用についてのコンプライアンス（法令遵守）の徹底
○ 特別養護老人ホーム、老人保健施設など介護保険施設の着実な整備推進

9 魅力ある介護職場づくり、介護人材の確保

- (施策) ○ 介護職員のキャリアアップシステムの確立
○ 介護・福祉に関心の高い地域求職者の雇用の支援
○ 介護や福祉の事業者の経営向上支援、介護産業の育成
○ 介護サービスの基盤を支える人材の養成
○ 代替職員の雇用による介護職員の研修受講の支援
○ 介護職員の社会的評価の向上

10 県民への啓発

- (施策) ○ 自分や家族の「老い」とその備えについての教育・普及啓発
○ 「老い」に対する理解を深め、肯定的にとらえるようにする教育の推進
○ 介護者への理解と敬意を醸成する顕彰制度の充実
○ 要介護高齢者をはじめとする社会的弱者を地域みんなで支え合う文化の醸成



IV 施策の展開 —奈良県の現状分析から—

- ・【現状と課題】のなかで「実態調査」とあるのは、平成 21 年に奈良県が実施した「高齢者の生活・介護等に関する実態調査」を指します。
- ・また、図表に出典の記載がないものは、同調査結果によるものです。

凡例 同調査における対象者の区分

若年者[若年]… 40 ～ 64 歳の方

高齢者[高齢]… 65 歳以上の方

要介護（者）…要介護又は要支援の認定を受けている方

施設入所者[施設]…介護保険施設（特養、老健など）に入所されている方

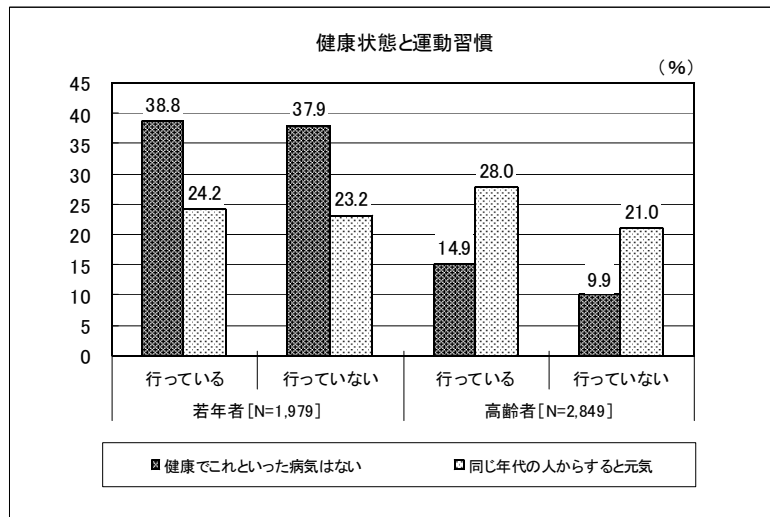
1 健やかな老いの実現

【現状と課題】

<県民の健康状態>

実態調査によると、健康に比較的自信があるという人の割合は、年齢とともに少なくなっています（若年者 67%、高齢者 50%）。

また、①習慣的に運動を行っている人と、②そうでない人の健康状態を比較すると、若年者では大きな差はありませんが、高齢者では、①の人の方が健康状態がよい傾向があります〔右上図〕。



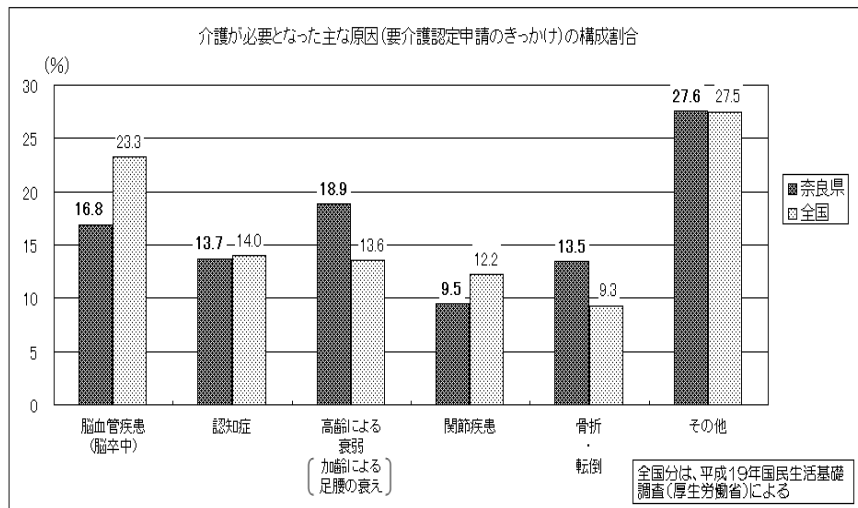
今後は、さらに健康に自信を持てる人が増えるよう、また、健康保持や健康づくりに取り組む人の割合を高めるため、身近なところでの機会の提供や実施方法についての情報提供などを積極的に実施していくことが必要です。

<健康づくりの情報>

実態調査によると、「生きがいや健康づくり・介護予防に関する情報」は、介護や保健、医療等に関してほしい情報として「介護保険制度に関すること」や「医療や介護に必要な費用に関する情報」と並んで多くなっており、若年者の方が高齢者よりも関心が高くなっています〔資料編 図表 3〕。

また、県民が「介護が必要となった主な原因(要介護認定申請のきっかけ)」は、〔右図〕のとおりとなっています。

情報提供は、県民の関心や健康保持に効果的なことを分かりやすく伝えることが必要です。また、健康づくりの機会の提供



は、身近なところで長続きできるものであることが重要です。

県民の健康長寿のためには、高齢者世代に至る前（中高年期）から「豊かで健やかな老い」を意識した健康保持、健康づくりの取り組みが必要といえます。

【施策の展開】

課題：健康長寿情報の効果的な発信とかかりつけ医等を中心とした健康づくりの推進

○ 県民への効果的な健康長寿情報の発信

県民が求める情報、県民の健康づくり・介護予防に効果的な情報を分かりやすく、定着しやすい方法で提供し、県民の健康意識・知識を向上します。 [実施主体：県]

○ 保険者連携・協働による健康づくりの取組み

県内の保険者協働による統一的な健康づくり事業を展開し、県が率先して牽引することで、大規模で効果的な取組とします。 [実施主体：県・市町村（保険者）]

○ かかりつけ医等を中心とした健康づくりネットワークの構築

健康づくりや在宅医療を支えるかかりつけ医等を中心に、健康づくりネットワークの構築を推進し、健康で質の高い生活を維持します。 [実施主体：県・市町村（保険者）・県民]

課題：高齢期に至る前からの健康づくり・介護予防の展開

○ わたしの健康づくりの普及・啓発

「食べるな」「歩け」方式の健康づくりから脱却し、生活の一部として気軽に取り組める「わたしの健康づくり」運動を展開し、自主的で継続可能な健康づくりを目指します。

[実施主体：県・市町村・県民]

○ コミュニティ・レベルでの健康づくりの推進

ラジオ体操などのコミュニティ機能を活用し、かかりつけ医等を中心とした健康づくりを推進する地域のネットワークを構築します。 [実施主体：県・市町村・県民]

○ みんなで取り組む介護予防の推進

介護予防の必要性の「気づき」と「行動」の啓発、地域における実践的取組を展開します。

[実施主体：県・市町村]

○ 生涯を通じた県民スポーツの振興

生涯を通じてスポーツに親しめるハード・ソフト両面からのシステムづくりを行います。

[実施主体：県]



2 社会参加の促進

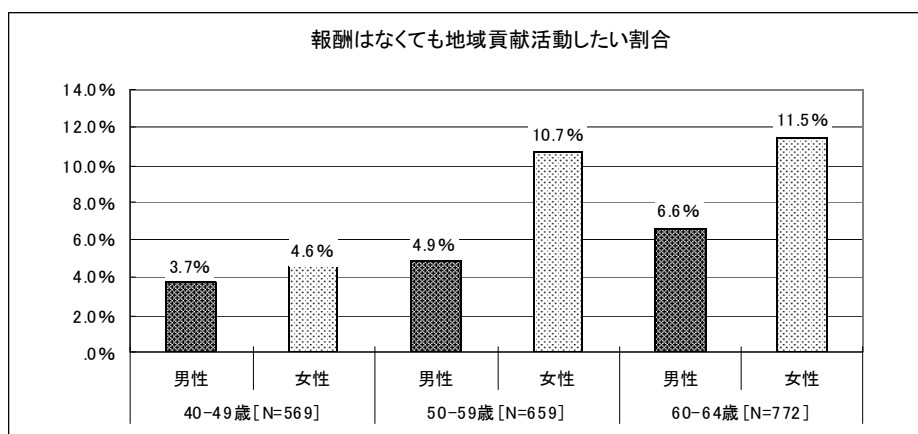
【現状と課題】

< 65歳以降の活動について >

実態調査によると、65歳以降に働くことや活動することについて、若年者・高齢者ともに4割強の人が「ゆっくりしたい」と答えています。若年者・高齢者ともに就労（常勤またはパートタイム）を希望する人も多くいます〔資料編 図表4〕。

若年層についてみると、「報酬はなくても地域貢献活動したい」人の割合は、年齢層が上がるほど増え、女性の方が男性よりも意欲のある人が多くなっています〔下図〕。一方、男性は、65歳以降も収入を得て働くという形で社会参加したいという人が多いことが分かります〔資料編 図表5〕。

また、若年者の37%、高齢者の30%の人が、高齢期に経験や技術を活か



したいとし、高齢者の支え合いやこどもの見守り・世話などで活かしたいと考えています〔資料編 図表6〕。新たな社会参加の形などきっかけづくりが求められます。

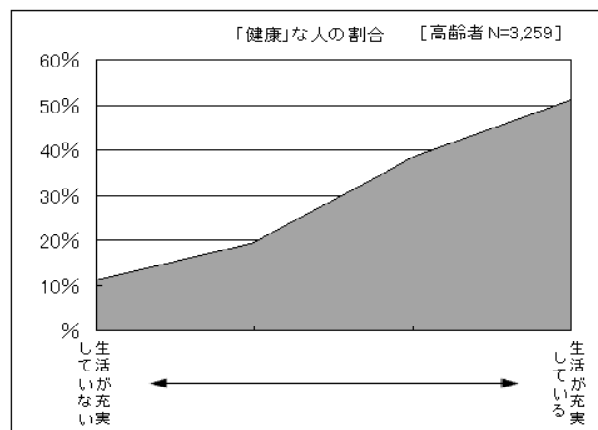
< 生活の充実度と健康 >

調査結果をみると、生活が充実しているという人ほど「健康」な人が多くなります〔右図〕。

（「健康」とは「健康でこれといった病気はない」と「加齢に伴う衰えはあるが、同じ年代の人からすると元気」という人の合計）

生きがいを持つなど充実した生活を送る高齢者には、健康な人が多いことが分かります。

高齢者が明るく元気に過ごすためには、居場所と生きがいが重要であり、健康保持・介護予防の観点や、本格的な少子高齢社会における社会のあり方としても、様々な形で高齢者の主体的、積極的な社会参加が求められます。



< 外出・コミュニケーションの機会 >

要介護状態になると外出頻度が少なくなり、行先も福祉施設や病院が中心となります〔資料編 図表7・8〕。外出やコミュニケーションは、社会参加の基礎的な条件であり、生きる価値を感じるきっかけとなるものです。これらの確保のための配慮が特に必要です。

【施策の展開】

課題：新たな社会参加のきっかけづくり

○ ソーシャルビジネス・社会貢献型起業の促進、ビジネスモデルづくり

一般企業に就業困難な高齢者や障害者が主体となり公共的なサービスをビジネス手法で提供するソーシャルビジネスの起業や、地域ニーズに対応した事業を実施しようとする高齢者主体のグループの支援を行います。 [実施主体：県・県民]

○ 高齢者のやりがい・親しみの農の受け皿づくり、サポート

農産物の栽培を楽しみ、直売所に出荷するなどやりがいをもてるよう就農（定年帰農や起農）を支援をします。 [実施主体：県・県民]

課題：高齢者の居場所・生きがいづくり

○ 高齢者が孤立せず、人との関わりを維持できる居場所づくり

地域における高齢者の居場所の創出や中高年期における「地域デビュー」を支援します。 [実施主体：県・県民]

○ 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

高齢者の社会活動に関する情報の発信、文化やスポーツに関する活動の場づくりを行います。また、高齢者が経験や知識を活かして地域で活動できるための指導者養成、情報提供や仲間づくりなどの支援を行います。 [実施主体：県・市町村・県民]

○ 高齢者の就業の支援

就業を希望する高齢者の就労相談や就業機会を提供する団体の育成など、高齢者の意欲及び能力に応じた多様な就業の機会の確保に努めます。 [実施主体：県・市町村・民間]



3 暮らしのサポートの充実

【現状と課題】

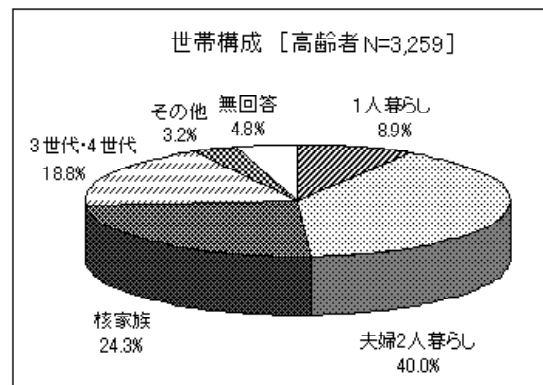
<日常の家事の状況>

実態調査において、日常の家事（食事の準備、洗濯、掃除、買い物）の状況について尋ねたところ、「ほとんど自分でやっている」という人は、概ねどの家事についても、若年者では約 60 %、高齢者の 50 %前後、要介護者では約 12 ~ 25 %と減っていきます。また、いずれの家事についても約半数の人が将来に不安を感じています [資料編 図表 9・10]。

<世帯構成>

現在、高齢者の半数前後が「1人暮らし」または「夫婦2人暮らし」となっています [右図]。地域別にみると、奈良地域の高齢者では 60 %を超えています [資料編 図表 11]。

また、同居していても、高齢者の 18 %が、要介護者では 37 %が日中に一人になると答えています [資料編 図表 12]。



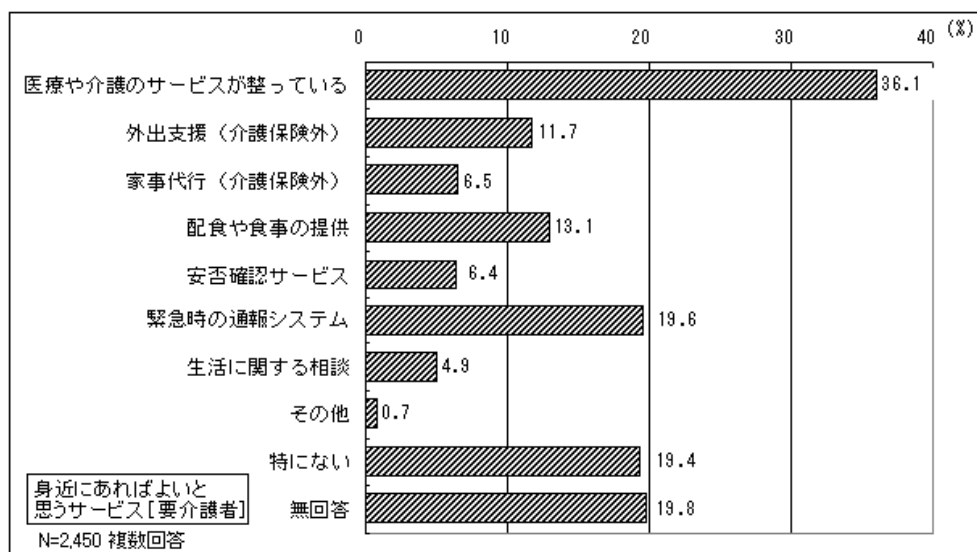
<身近にあればよいと思うサービス>

私たちの日常生活には、多くの動作が含まれています。若いときには、何気なく行っていたことでも、加齢に伴い、不便や不安を感じるようになります。

実態調査（要介護者）によると、身近にあればよいと思うサービスは、「医療や介護のサービスが整っている」が最も多く、次いで「緊急時の通報システム」となっています [下図]。

また、インタビュー調査では、特に山間部で移動や買い物に不安を感じている人が多く見られています。

地域住民や当事者、民間企業や様々な団体が連携・協力して、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らすことができるよう、日常生活を支えるサポート体制づくりが必要です。



【施策の展開】

課題：民間事業者等との連携で暮らしやすい地域づくり

○ 民間事業者等との連携・協定による新たな商品やサービスの開発・創出

高齢者の家事等に対する不安を解消するとともに、快適な在宅生活を送ることができるよう、民間事業者等と連携し、高齢者の在宅での暮らしを支えるために有効な新製品、新サービス（高齢者の食事に適応したメニューや配食など）を開発していきます。

また、地域に根ざして事業を行う事業者のネットワークを活かして、高齢者の生活を支える、新たなサービスの創出を推進します。 [実施主体：県・民間]

○ 買い物や移動など日常生活の支援・介助システムの整備

NPO等による移動支援サービス（地域住民や当事者同士の支え合い）や地域の公共交通機関との連携協定による「地域の足」の確保を進めます。 [実施主体：県・市町村・民間]

○ 多様なセクターとの連携による見守り体制の整備・確立

生協、郵便局、老人クラブ、JA、NPOなど地域の様々な主体と連携して、地域の高齢者の見守り体制の構築を進めます。 [実施主体：県・市町村・民間・県民]

課題：高齢者の安全・安心を支えるサポート体制の整備

○ 高齢者を災害から守る対策の充実

高齢者が災害から身を守ることができるよう一層の啓発に努めるとともに、平常時から地域や高齢者が入居・利用する施設において災害発生を想定した訓練等を通じ、災害時に援助を要する人の支援を円滑に行えるよう努めます。 [実施主体：県・市町村・民間・県民]

○ 交通安全対策の推進

高齢者の交通事故を防止するため、三世代交流事業等の交通安全教室や世帯訪問事業を通じて啓発を推進し、被害者も加害者も出さない安全なまちづくりを目指します。

[実施主体：県・市町村・民間]

○ 高齢者を犯罪から守る対策の推進

高齢者が振り込め詐欺や空き巣など身近で起きる犯罪の被害に遭わないよう、個人・家族・地域における防犯対策の取り組みを推進します。 [実施主体：県・市町村・民間・県民]

○ 消費生活における安全の確保

悪質住宅リフォーム問題やマルチ商法など消費者問題について高齢者やその家族等への情報提供に努め、また、高齢者を地域で見守る体制を整備し、被害の発生を防止する取り組みを進めます。 [実施主体：県・市町村]

4 暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進

【現状と課題】

<県民の住まいの形態>

全県で見ると、「持ち家（一戸建て）」が若年者・高齢者ともに **80 %**、要介護者で **70 %** を占めていますが、年齢が若くなるほど「持ち家（分譲マンション）」の割合が高くなります。地域別では、奈良や中和で「持ち家（分譲マンション）」の割合が比較的高くなっています [資料編 図表 13・14・15]。

<居住環境での不便>

維持管理やバリアフリーという住宅の問題や、公共機関や商業施設が近くにないという生活環境の問題をあげる人が多いです。要介護者では、「知り合いが少なくなった」ことを挙げる人が比較的多くいます [右図]。

<親との同居状況>

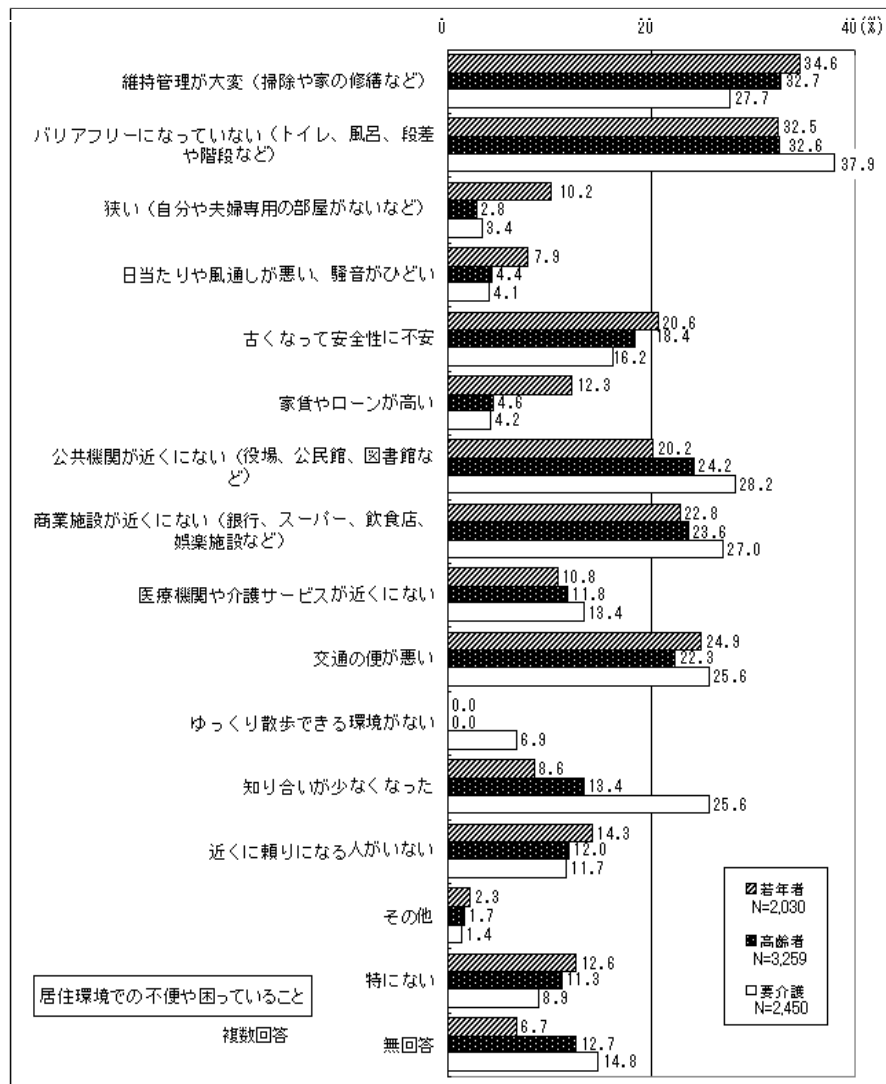
若年者に尋ねたところ、同居が **29 %**、別居が **42 %** となっています。また、地域別に

みると、奈良と西和で低く、南和で高くなっています。なお、別居している場合も **4 割** の人が **30 分以内**、**2 割** の人が **1 時間以内** の場所に住んでいます [資料編 図表 16・17・18]。

<高齢者の生活に配慮した住まい・まちづくり>

高齢者の **85 %** が「今の自宅ですっと住み続けたい」と答えており、多くの人が住み慣れた環境であることを理由に挙げています [資料編 図表 19・20]。一方、高齢者1人暮らしや高齢者夫婦2人暮らしの人についてみると「いつか住み替えをしたい・引っ越したい」という人が比較的多くいます [資料編 図表 21]。

高齢者だけの世帯の増加に対応し、高齢者の身体の特性に配慮した住まいや生活環境を整え、住み慣れた地域や自宅での生活を継続できるよう、あるいは、高齢者が安心して暮らせる住まいへの住み替えができるよう支援していくことが必要です。



【施策の展開】

課題：高齢者の身体の特性に配慮した住まいの充実

○ 高齢者の多様なニーズに合った住まいの充実

1人暮らし高齢者や高齢者夫婦2人世帯の増加を踏まえ、高齢者の住まいの先進事例を検討し、高齢者の多様なニーズに対応できる住まいの充実に努めます。

[実施主体：県・市町村・民間]

○ 高齢者向け賃貸住宅の供給促進と高齢者の住まいの質の向上

高齢者が円滑に入居でき、日常生活に必要な設備を備えた賃貸住宅（高齢者円滑入居賃貸住宅・高齢者専用賃貸住宅・適合高齢者専用賃貸住宅等）の供給促進と高齢者の住宅の質の向上（住戸内のバリアフリー化等）を支援します。

[実施主体：県・市町村・民間]

○ 高齢者の生活に配慮した居住環境の創出

高齢者の生活に必要な機能を備えた、高齢者のための住まいやまちづくりを進めます。地域に愛着を持ち、住み続けたいと願っている高齢者が、福祉や介護に関する適切なサービスを受けながら、安心して住み続けられる住まいやまちづくりを推進します。

[実施主体：県・市町村]

課題：高齢者のためのまちづくり

○ 歩いて楽しく買い物できるまちづくり

バリアフリー住宅と医療・リハビリ、商店などの生活関連機能の集積を組み合わせた空間整備を進めます。あわせて、高齢者等の円滑な移動を支援します。

[実施主体：県・市町村・民間]

○ 車に頼らない便利で快適なまちづくり

公共交通の利便性、快適性向上のための交通基本戦略を策定します。

バス運行情報提供システムの構築、ノンステップバス導入の促進、主要駅での乗継円滑化を向上します。

[実施主体：県・市町村・民間]

○ 車中心の道づくりから人中心のみちづくりへ

高齢者など交通弱者の日常生活における歩行空間を確保を進めます。みちでとどまり、ゆったりできる快適空間「たまり機能」の充実を推進します。

[実施主体：県・市町村]

○ 医療と福祉のまちづくりの検討

高度医療拠点病院を中心とした福祉のまちづくりについて、北和地域と中南和地域の2ヶ所で検討を進めます。

[実施主体：県]

○ 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの検討

住宅地周辺に集積している各種施設の連携を活かした高齢者の社会参加の促進や、河川空間を活用した健康づくりなどにより、高齢者がいきいきと暮らしやすいまちづくりモデルの検討を進めます。

[実施主体：県]

5 認知症高齢者への対応の充実

【現状と課題】

<認知症の症状がある人の割合>

認知症は、誰にでも起こりうる身近な病気です。実態調査においては、在宅の要介護者で **44%** の人が、施設入所者では **67%** の人が、軽度ないし重度の認知症状があると答えています。

また、若年者は身近な人について、高齢者では自分自身について、物忘れ（認知症）の不安があるという人が比較的多くなっています [資料編 図表 22・23]。

<認知症への理解>

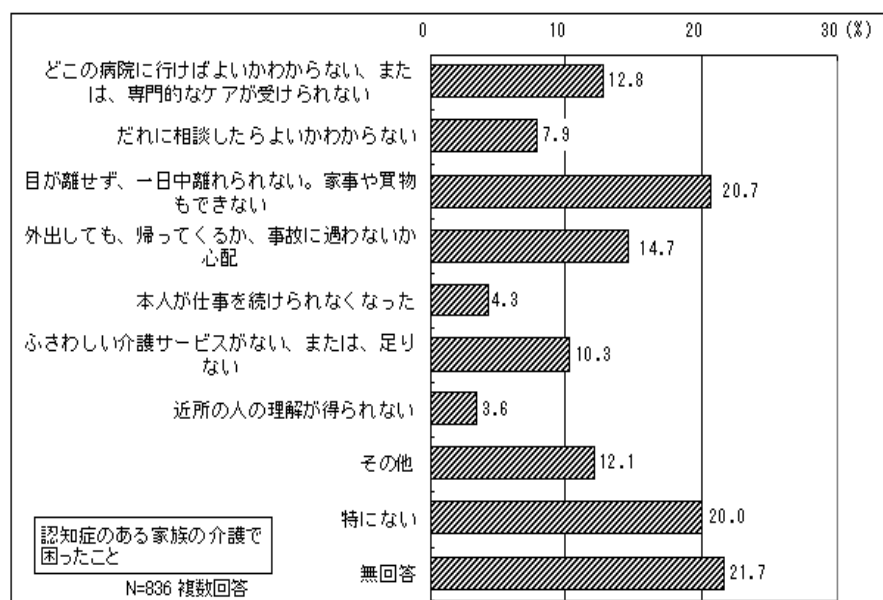
実態調査によると、認知症について何かしている（「新聞やテレビで情報を見ている」など）という人は、若年者・高齢者ともに **50%** 程度となっている一方、認知症の人が地域で生活していくために欠かせない「認知症の人との接し方（配慮すべきこと）を知っている」という人は **10%** 前後と少ない状況にあります [資料編 図表 24]。

認知症予防や身近な人の変化に気づき、早期受診につなげられるよう、また、認知症の人への理解が広がるよう正しい知識の普及に努める必要があります。

<認知症に対応した介護サービス>

認知症状がある人の介護で困ったことを家族に尋ねたところ、本人から目が離せず日常生活に支障がある、本人の安全を心配、認知症の専門的な相談やふさわしい介護サービスを受けられないという人が多くいることが分かりました [右図]。

また、介護事業所とその職員に受けたい研修、受けさせたい研修をそれぞれ尋ねたところ、いずれも「認知症ケア・認知症対策に関する研修」が最も多く（事業所 **62%**・職員 **41%**）、介護をする側においても関心が高いことが分かります。



認知症高齢者が地域で受容されて自然に生活できるよう、また、家族の負担を軽減できるよう、地域における見守り体制や専門的な相談・ケアを受けられる体制の構築、認知症の特性に配慮した介護サービスの充実、介護者を常時の介護や常に本人のことを心配する状態から解放できるレスパイト（休息）サービスの充実が求められます。

【施策の展開】

課題：認知症に関する正しい知識の普及

○ 中高年期からの認知症の知識の普及・教育

認知症の兆候、シグナルを知り、自己や身近な人の変化に気づき、早期に適切な対応ができるよう必要な知識の普及を推進します。 [実施主体：県・市町村]

○ 認知症の早期発見システムの確立

認知症の早期発見につながるよう、公共施設に設置されている血圧計のイメージで認知症テストの普及に努めます。また、特定健診・職場健診に早期発見のしくみを取り入れるよう取組を進めます。 [実施主体：県・市町村（保険者）]

○ 相談・見守り体制の整備

身近なところで気軽に相談できる体制の構築を進めます。

[実施主体：県・市町村・県民]

○ 医療機関における受診体制の整備

認知症かかりつけ医、サポート医、専門医療機関及び認知症疾患医療センターとの連携体制の構築を進めます。 [実施主体：県]

課題：認知症介護サービス基盤の整備

○ 認知症高齢者に対応した介護サービス基盤の整備

認知症高齢者グループホームや認知症高齢者の短期的な受入れ施設の充実等、認知症高齢者に適した介護サービス基盤の整備を推進します。 [実施主体：県・市町村]

○ 認知症への理解に基づく介護サービスの普及・レベルアップ

認知症介護に携わる介護従事者を対象に、専門的な研修を実施し、認知症介護技術を向上させ、介護サービスの充実を図る。 [実施主体：県]



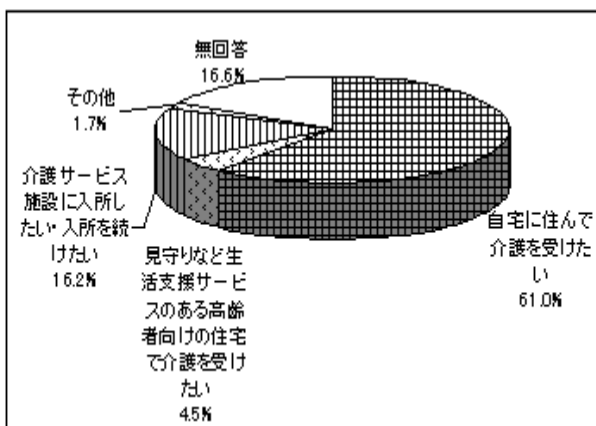
6 在宅での看取りを支えるシステムづくり

【現状と課題】

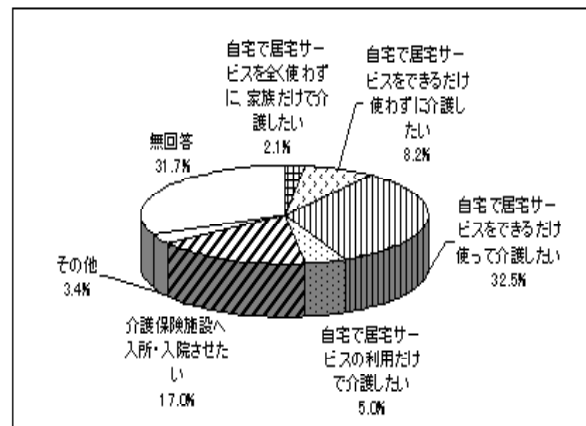
<自宅で介護を受けたい、受けさせたいニーズ>

自宅で介護を受けている人と介護している人に今後介護を希望する場所等をきいたところ、①介護を受ける側は「自宅に住んで介護を受けたい」という割合が **61%** と最も高く、②介護する側も自宅で介護したいという人が **47.8%** と半数近くになっています。自宅で介護を受けたい、受けさせたいという県民のニーズに応えるため、在宅介護を支援するサービス基盤の充実などが求められます。

①要介護者が介護を受けたい場所 [N=2, 450]



②介護者の今後の考え [N=2, 332]



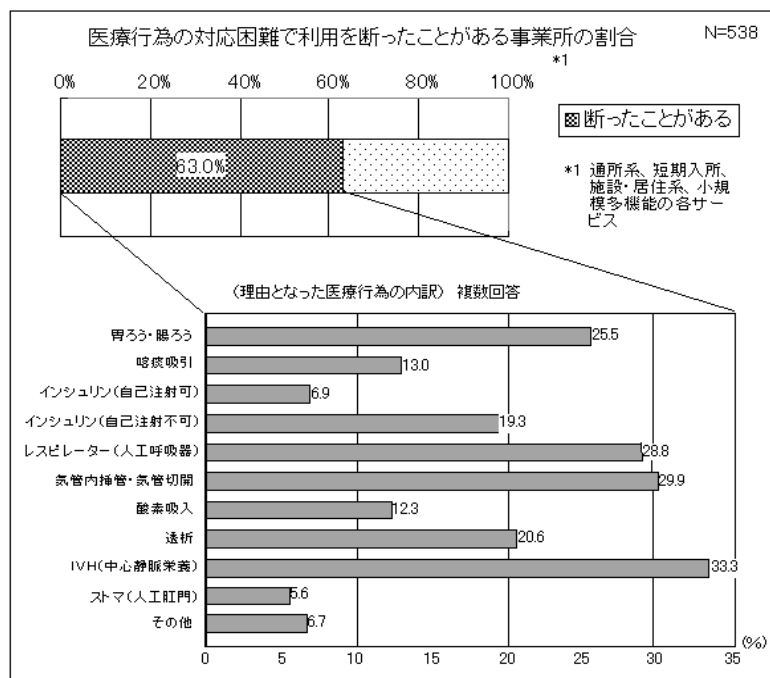
また、どこで最期を迎えたいかについては、若年者、高齢者、要介護者ともに **1/2 強** の人が「自宅」をあげています [資料編 図表 25]。

<医療的ニーズへの対応>

63% の事業所が、医療行為の対応困難を理由に受入れを断ったことがあると答えていて、医療的なニーズを持つ要介護者が円滑に介護サービスを利用できない状況がわかります。

重度の要介護者には、医療的なニーズを合わせ持つ人が多く、終末期に至るまでの在宅介護を実現するためには、こうした人が円滑に介護サービスを利用できることが大きな鍵となります。

医療と介護がお互いの情報を共有し、患者・利用者本人を中心に切れ目のない、歩調を合わせたケアを実現することが求められます。



【施策の展開】

課題：自宅での介護を可能とする介護サービス基盤の充実

○ 在宅介護を支援する介護サービス基盤の拡充

小規模多機能型居宅介護サービスなど地域密着型介護サービスの拡充を進めます。また、これらのサービスの社会的認知度を高め、利用を促進します。

[実施主体：県・市町村]

課題：医療と介護の連携システムの構築

○ 在宅医療提供体制の支援の推進

かかりつけ医・かかりつけ歯科医師・かかりつけ薬剤師を中心とした在宅医療提供体制を支援するため、地域包括支援センター等による支援体制づくりを図ります。

[実施主体：県・市町村・民間]

○ 医療と介護の連携の拠点となる在宅看護拠点の整備

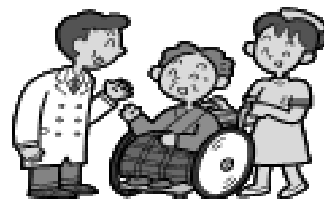
在宅療養の維持・在宅療養への移行の鍵となる訪問看護サービスの充実のため、訪問看護ステーションのネットワーク化等による機能強化を推進します。

[実施主体：県]

○ 医療・福祉連携のケアシステムの全県的な展開

地域包括支援センターを中心に保健・医療・介護・福祉の関係者が連携し、民生委員やボランティアなどによる見守りを含めた様々なサービスを提供するシステム構築の取り組みの全県的な展開を推進します。

[実施主体：県・市町村]



7 介護家族への支援の強化、相談支援体制の充実

【現状と課題】

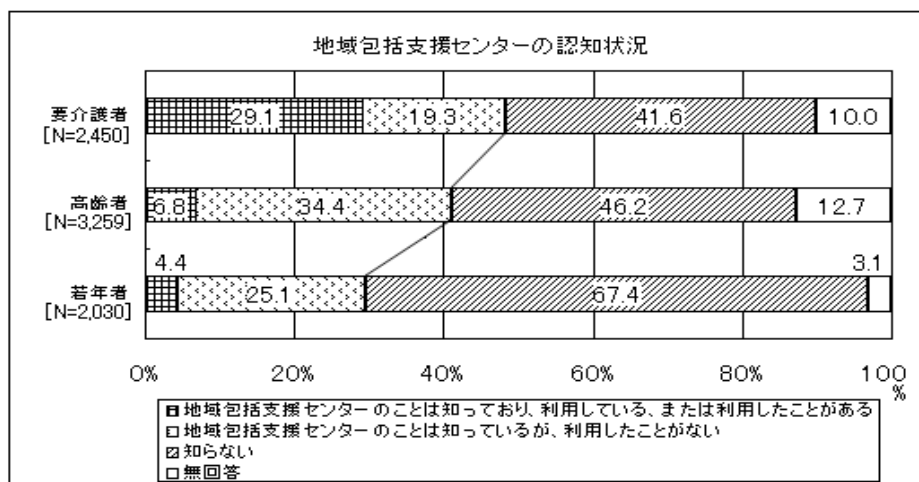
<主な介護者の属性>

実態調査によると、主な介護者は、高齢者本人の子、本人の配偶者、本人の子の配偶者の順で多く、この3つで8割近くを占めています〔資料編 図表 26〕。年齢は、50歳台から多くなり、60歳以上だけで主な介護者の半数以上となっています〔資料編 図表 27〕。性別については、女性60%、男性23%、無回答17%となっています。

<地域包括支援センターの認知度>

介護や権利擁護などの地域における相談窓口である「地域包括支援センター」の認知状況を尋ねたところ、地域包括支援センターを知っている人の割合は、要介護者48%、高齢者41%、若年者30%となっています。

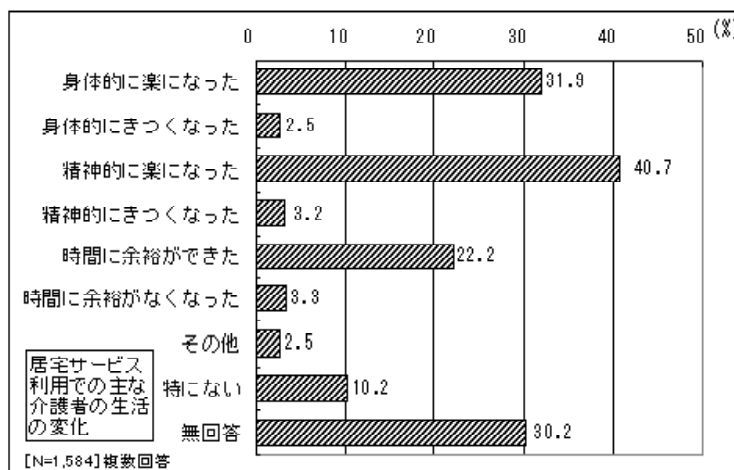
高齢者の身近な相談窓口として、一層浸透を図る必要があります。



<介護を支える家族への支援>

介護を行う家族は、「自分自身も高齢となり、介護が困難」「気持ちや身体を休める機会がない」状態で介護を続けています〔資料編 図表 29〕。居宅サービスの利用により3～4割の介護者は身体的・精神的に楽になったなどの変化が現れています〔右図〕。

介護者に（介護保険のサービス以外で）「行政がすべき支援」を尋ねたところ「家族で介護するための方法や助言を相談できる体制を充実する」が最も多くあげられました〔資料編 図表 30〕。



介護を支える家族が高年齢化・少人数化していく中で、介護サービスの充実により介護負担を軽減するとともに、介護に関する相談機能を高めることで介護者の精神的な負担を軽減したり、効率的な介護が実践できるようアドバイスできることなどが重要です。

【施策の展開】

課題：地域包括支援センターの認知度向上と機能強化

○ 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの機能が十分発揮されるよう、市町村、地域包括支援センター、介護サービス事業者、医療関係者など、保健・医療・介護・福祉にかかわる様々な関係機関との連携体制を構築し、高齢者の相談・支援体制の強化を図ります。

[実施主体：県・市町村]

○ 高齢者の権利擁護に関する相談支援

虐待防止など高齢者の権利擁護に関する相談の対応を迅速かつ的確なものとするため、市町村及び地域包括支援センターに対し、専門職の研修など支援を行います。

[実施主体：県・市町村]

○ 介護に悩む家族への相談・サポート体制の充実

介護に悩む家族や本人からの相談を受け、サポートできる体制の構築を、NPOなど地域で活動している方々と協力・連携して進めます。また、同じ苦労や悩みを知る経験者による相談や介護者同士の交流会を進めます。

[実施主体：県・市町村・民間]

課題：介護サービス充実による家族の負担軽減

○ ショートステイ、デイサービス等、在宅介護サービスの着実な充実

在宅の要介護者が円滑に介護サービスを利用できるよう、介護サービス基盤の着実の整備・充実を進めます。また、家族の負担軽減のための緊急ショートステイや地域密着型の小規模多機能型居宅介護施設など、レスパイト（休息）機能を持つ施設の充実を進めます。

[実施主体：県・市町村]

○ 介護が困難な在宅要介護高齢者の家族への重点支援

要介護度が重度で介護が困難な高齢者や、要介護高齢者への対応が困難な家庭への集中的な支援システムの構築を進めます。また、特養待機者を抱える家族のうち緊急度の高い家族への重点支援の取り組みを進めます。

[実施主体：県・市町村]

○ 家族介護者と地域社会をつなぐ情報拠点の整備

家族介護者をサポートし、家族のニーズを引き出し、地域社会に発信する情報拠点の整備の取り組みを推進します。

[実施主体：県・民間]



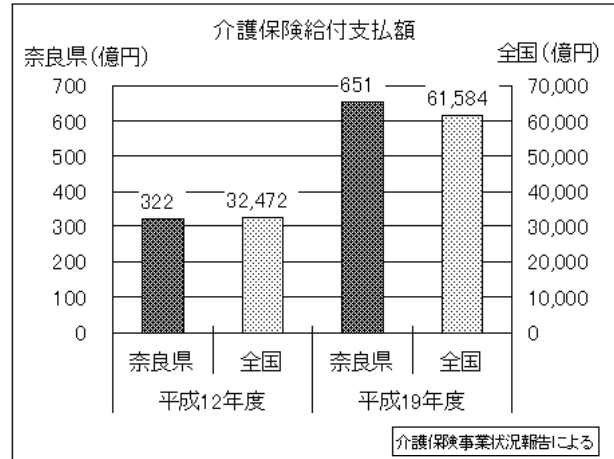
8 介護保険制度の着実・円滑な運営

【現状と課題】

<介護保険制度の施行状況>

平成12年4月に介護保険制度が施行されて10年となります。この間、給付額は2倍以上〔右図〕、要介護認定者数も約2倍となりました〔資料編 図表31〕。

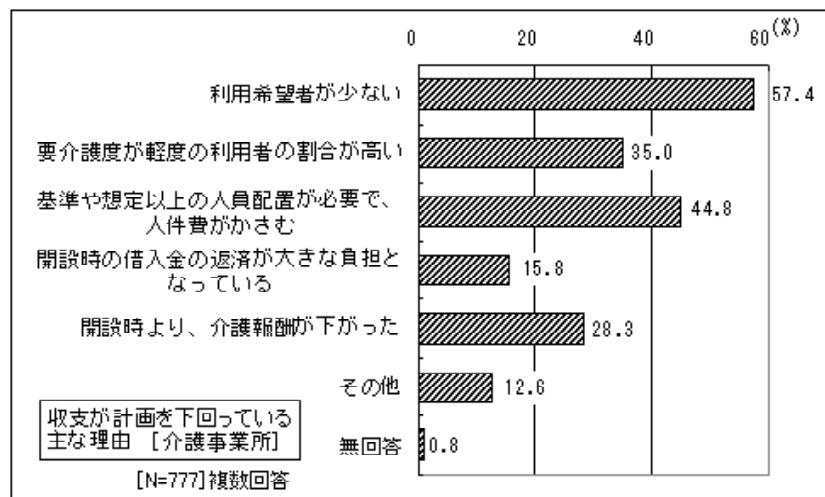
自分が介護を受ける場合に介護サービスを積極的に使いたいという人は、高齢者よりも若年者に多くなっていることから〔資料編 図表32〕、介護サービスのニーズは、今後も高まっていくものと思われ、介護サービスの充実が求められます。



<介護事業所の運営状況>

介護事業所の月間の収支状況をみると「黒字である」19%、「概ね均衡」36%である一方、「継続的に赤字である」は34%となっています。サービス別に収支状況をみると、良い方から、施設・居住系>通所系>訪問系>居宅介護支援 という傾向となっています〔資料編図表33・34〕。収支が開設前の計画を下回っている理由で最も多かったのは「利用希望者が少ない」でした〔右図〕。

奈良県においては、利用者数に対して事業所数が多いサービスが見受けられるところであり〔資料編 図表35〕、適正な運営が可能な事業規模の確保が課題といえます。



<介護保険制度の着実な運営>

今や介護保険制度は、高齢者の生活になくてはならないものとなっています。新たな課題や新しいニーズへの対応も、まず介護保険の確実な運営が基本的な条件といえます。サービスの質の向上と給付の適正化など介護保険を適正に運営していくための取り組みが求められます。

また、介護保険制度は、保険料を各保険者（市町村）ごとに決定するなど地域住民の判断に基づいて運営される制度となっています。県は、県民が各保険者（市町村）の介護保険制度の運営にあたって判断に必要な情報を分かりやすく提供することが求められます。

【施策の展開】

課題：介護保険制度の確実な運営

○ 介護保険制度の着実・円滑な運営

高齢者介護の根幹である介護保険制度が安定して運営されるよう、広域的な調整の観点から保険者を支援します。また、運営状況の分析を行い、県民に分かりやすく情報提供します。

[実施主体：県]

○ 不正な事業者の排除

市町村と連携して公正かつ機動的に指導・監査を実施し、不正な事業者を排除することにより介護保険制度への信頼を確保します。

[実施主体：県・市町村]

○ 給付の適正化への取組み

適正な要介護（要支援）認定の実施、利用者が真に必要とするサービスを位置づけるケアプランの作成、事業所運営のルールに従ったサービス提供・介護報酬請求など、保険者と協力して給付の適正化の取り組みを行います。

[実施主体：県・市町村]

課題：介護サービスの質の向上と充実

○ 介護サービスの質の向上のためのサポート

介護サービス事業者が事業運営やサービス提供にあたって必要とする情報の提供に努め、安心して質の高い運営ができる環境づくりに取り組みます。

[実施主体：県]

○ 介護事業所における雇用についてのコンプライアンス（法令遵守）の徹底

介護サービス事業者の職員の雇用について、雇用条件の明示、残業手当の支給、職員の健康管理など雇用に関する法令遵守の徹底を図ります。

[実施主体：県・市町村・民間]

○ 特別養護老人ホーム、老人保健施設など介護保険施設の着実な整備推進

自宅での介護が困難な重度の要介護者の受け入れや、日常生活能力を維持・向上するためのリハビリのための施設の着実な整備を推進します。

[実施主体：県・市町村]

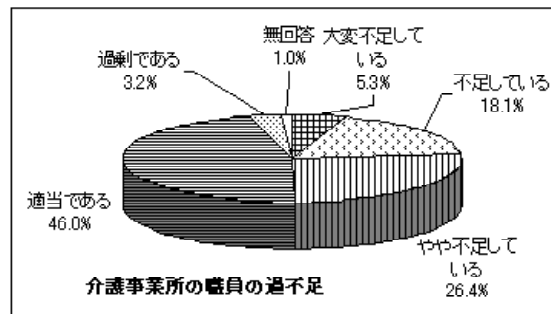


9 魅力ある介護職場づくり、介護人材の確保

【現状と課題】

<人材確保の状況>

介護事業所に尋ねたところ、「不足」と「適当」が概ね 1/2 ずつとなっています[右図]。

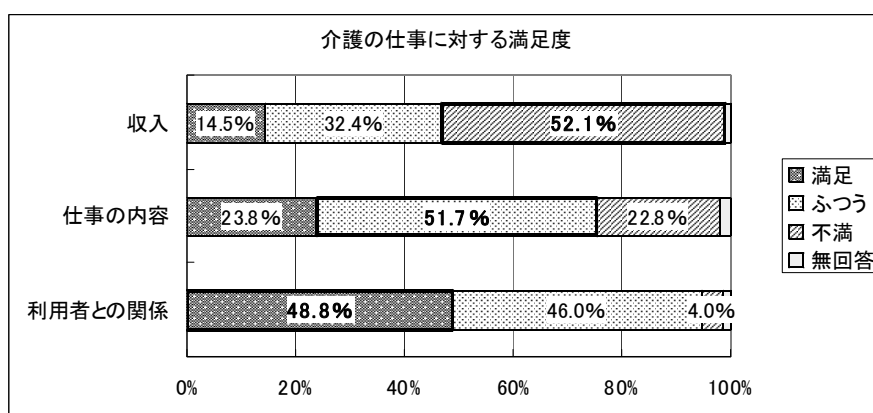


[介護事業所 N=1,365]

<介護に携わる職員像>

介護事業所の職員アンケートに回答した人のうち、3/4 が女性、年齢は 30 歳台と 40 歳台で全体の半数を占めています[資料編 図表 36・37]。

介護の仕事に対する満足度をみると、①収入には 1/2 の人が不満を持ちつつ、②仕事の内容に不満は少なく、③利用者との対人関係に価値を見出しているという職員像が浮かび上がります [右図]。



[介護事業所の職員 N=3,379]

<人材の確保と定着に向けた課題>

介護事業所の職員に対するインタビューでは、介護の仕事が好きという声が多く聞かれました。介護に携わる職員の 9 割が不満はあっても介護の仕事が続けたいという意向を持っていますが、このうちの 2 割の人は実際には続けることは難しいと考えています。理由としては、「一生続けられる仕事か不安がある」が最も多くあげられています [資料編 図表 38・39]。

介護の仕事をしている人の多くが、①給与が少ないなどの待遇や勤務条件、②仕事の内容が一般の人に理解されていないという社会的評価、③体力的な負担が大きいことなどに悩みや不安、負担を感じています [資料編 図表 41]。

介護従事者の環境改善に必要なことを介護事業所の職員に尋ねたところ、「給与や休暇など待遇面での改善」をあげる人の割合が最も高くなっているものの、次いで「知識や技能習得のための研修の充実」や研修を受けるための金銭面・時間面での支援をあげる人が多くいました [資料編 図表 40]。

介護事業者においては、職員の確保と定着のため、給与面の改善のほか、勤務条件の柔軟な対応や資格取得支援など様々な取り組みが行われているところです [資料編 図表 42]。県は、こうした事業者の取り組みが一層充実し広がっていくように支援していく必要があります。また、県は、関係機関とともに高齢者に寄り添うことのできる優れた介護人材の養成や社会的評価の向上に努めていくことが求められます。

【施策の展開】

課題：働きやすく、魅力的な介護職場づくり

○ 介護職員のキャリアアップシステムの確立

介護職員が将来に向けて展望を持つことができるよう、経験や資格取得を反映した人事・給与体系の確立に向けた取り組みを進めます。 [実施主体：県・民間]

○ 介護・福祉に関心の高い求職者の雇用の支援

介護職員の雇用を、介護サービス施設・事業所に委託することで、地域における求職者の就労の機会を確保するとともに介護現場で働く職員の負担を軽減します。また、研修受講費用を県が負担し、新規雇用者が働きながら資格取得することを支援します。

[実施主体：県・民間]

○ 介護や福祉の事業者の経営向上支援

社会福祉経営団体等と連携し、事業者の経営向上を県が積極的に支援し、魅力ある介護・福祉の職場づくりの基礎的な環境を整え、介護従事者の処遇改善につながるよう取り組みを推進します。社会福祉法人の合併等による経営統合も視野に入れて取り組みを進めます。

[実施主体：県]

○ 介護産業の育成

地域に密着した産業の1つとして介護分野を育て、地域における雇用の創出につなげます。また、海外事例の研究や産学官連携による新技術開発などの取り組みを進めます。

[実施主体：県]

課題：優れた介護人材の養成

○ 介護サービスの基盤を支える人材の養成

県立高等学校や指定養成研修事業者等において、介護サービスの根幹を担う介護福祉士や訪問介護員の養成を行うほか、県において専門職の資質向上のための研修を実施します。

[実施主体：県・民間]

○ 代替職員の雇用による介護職員の研修受講の支援

代替職員の雇用を、介護サービス施設・事業所に委託することで、現任の介護職員の研修受講を促し、資質の向上を進めます。

[実施主体：県・民間]

○ 介護職員の社会的評価の向上

介護職員の社会的評価を向上させるとともに、若い世代へ向けた、介護職の魅力やこれからの社会的重要度の高まりをアピールする取り組みを関係機関と連携して進めます。

[実施主体：県・民間]

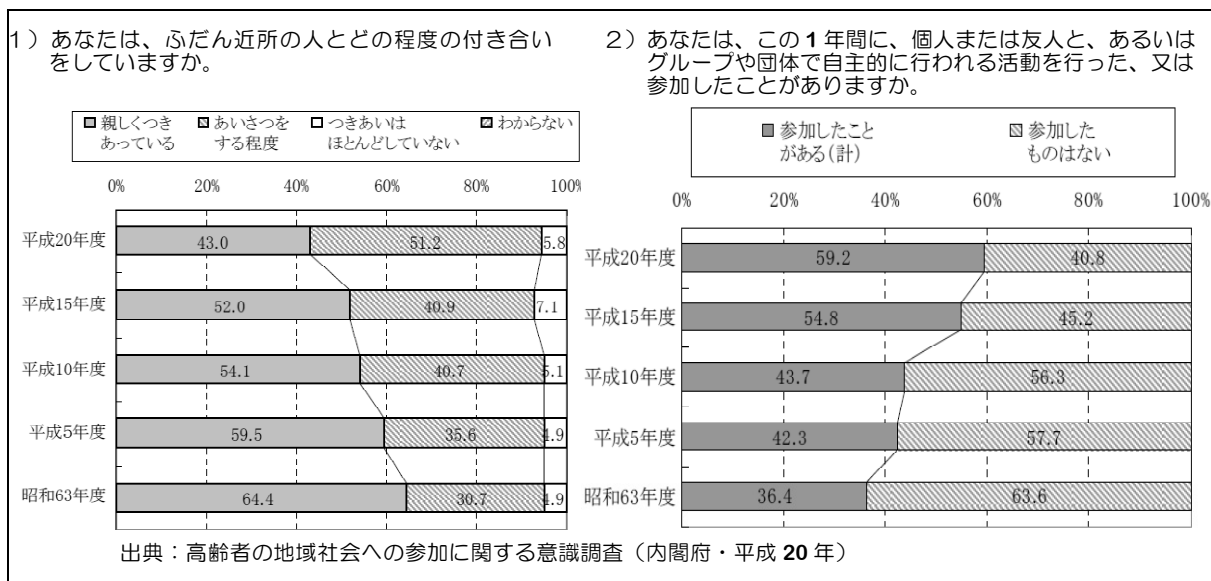
10 県民への啓発

【現状と課題】

<変わりつつある地域社会>

実態調査の結果によると、比較的親密な近所付き合いをしているのは、高齢者が **67%** であるのに対して、若年者は **56%** と割合が低くなっています。「近所付き合い」という地域における伝統的な関係は次第に希薄になりつつあります [資料編 図表 43]。

内閣府が **5年ごと** に実施している調査 (対象：全国の **60歳以上男女**) の結果を見ても同様の傾向が表れています [下図1]。一方、同じ調査で、趣味やスポーツ・地域行事などの自主的な活動に参加する人は増える傾向となっています [下図2]。



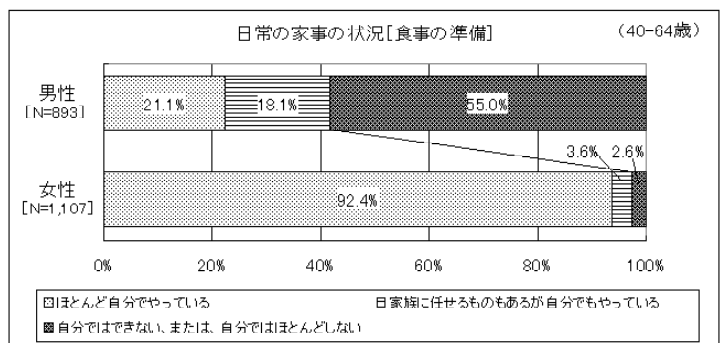
変化しつつある地域社会において、住民や当事者など様々な主体の協働を推進し、要介護者をはじめとする社会的弱者を地域みんなで支え合う気風を育て、新しい地域社会の創造をリードする県の役割が求められます。

<老いの備え>

健やかで豊かな老いを迎えるには、様々な備えが必要です。健康の保持、暮らしやすい住まい、家族との絆を大切にするなど多岐にわたります。

日常の家事について県民に尋ねたところ、**96%**の女性が「自分で(も)やっている」、**55%**の男性が「自分ではできない、または、ほとんどしない」となっています。

1人暮らしや夫婦の一方に助けが必要になったときに、家事能力があると比較的スムーズに対応することができます。県は、県民が老いを自分のことと受け止め、必要な備えができるよう、適切な情報提供や学習の機会をつくることが求められます。



【施策の展開】

課題：「老い」への理解と備えのための情報提供や機会づくり

○ 自分や家族の「老い」とその備えについての教育・普及啓発

「老い」とその備えを県民が自分のこととして考える、県民教育・普及啓発の取り組みを推進します。老老介護や高齢者一人暮らしを念頭に男性の家事、介護技術、認知症に関する知識の普及に取り組みます。 [実施主体：県]

○ 「老い」に対する理解を深め、肯定的にとらえるようにする教育の推進

学校教育の場において幼少期から「老い」に対する理解を深め、「老い」を豊かなものとして肯定的にとらえるようにする教育を推進します。 [実施主体：県・市町村]

○ 介護者への理解と敬意を醸成する顕彰制度の充実

介護経験のない人も含め、県民が介護や介護の仕事について理解するとともに、介護する人に対する敬意を醸成する顕彰制度の充実を推進します。 [実施主体：県・市町村]

課題：社会的弱者を地域みんなで支え合う文化の醸成

○ 要介護高齢者をはじめとする社会的弱者を地域みんなで支え合う文化の醸成

私たちの暮らしは、多くの人々の支え合いで成り立っています。近所づきあいでのゴミ出しの手伝いやしばらく顔を見ない人への声かけのような無償の助け方・助けられ方、また、新しい形として、少しお金を出して移送や配食のサービスを受ける、必要な分だけ費用をもらってお手伝いをする、という助け方・助けられ方もあります。

県民一人ひとりが、少しずつ身近な誰かのことに思いを傾けて、要介護高齢者をはじめとする社会的弱者を地域みんなで支え合うという文化が醸成されていくよう取り組みを進めます。

本計画の様々な取り組みをきっかけとして、県民の心が町のあちこちで触れあって共鳴し、支え合いとやさしさの文化が広がることを理想とします。 [実施主体：すべての人]





V 資料編

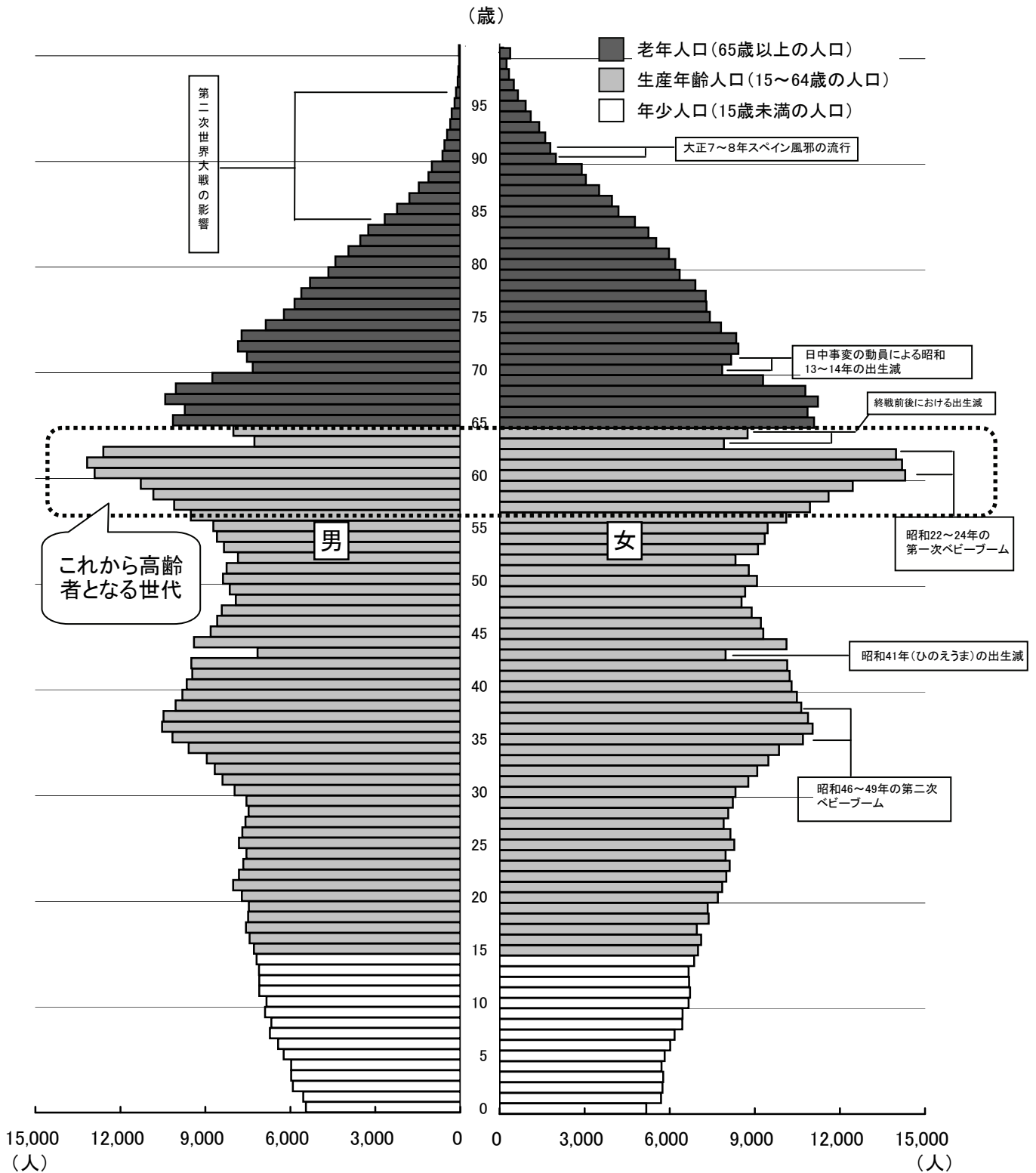
関連資料

図表に出典の記載がないものは、平成 21 年に奈良県が実施した「高齢者の生活・介護等に関する実態調査」の結果によるものです。

関連資料		(頁)
図表 1	奈良県人口ピラミッド	41
図表 2	<市町村別>高齢化率	42
図表 3	介護や保健、医療等に関することでほしい情報	43
図表 4	65歳以降に働くことや活動することについて	44
図表 5	65歳以降に働くことや活動することについて × 性別(若年者)	44
図表 6	高齢期に活かしたい経験や技術	45
図表 7	外出する機会	45
図表 8	外出目的	46
図表 9	日常の家事の状況[食事の準備]	47
図表 10	将来の不安[日常の買い物]	47
図表 11	<圏域別>家族構成	48
図表 12	日中独居	49
図表 13	住まいの形態	50
図表 14	<年代別>住まいの形態	51
図表 15	<圏域別>住まいの形態	52
図表 16	親との同居の状況	53
図表 17	<年代・性別、地域別>親との同居状況	53
図表 18	別居している親との距離	54
図表 19	今後も今の自宅で住みたいか	54
図表 20	住みたい理由	55
図表 21	今後も今の自宅で住みたいか × 家族構成	55
図表 22	自身に関する不安	56
図表 23	身近な人に関する不安	57
図表 24	認知症について何かしていること	58
図表 25	最期を迎えたいと思う場所	59
図表 26	主な介護者	60
図表 27	主な介護者の年齢	60
図表 28	主な介護者の性別	60
図表 29	介護を行う上で困っていること	61
図表 30	介護者にきいた「行政がすべき支援」	62
図表 31	要介護(要支援)認定者数の推移	63
図表 32	自分が介護を受ける場合の介護サービスの利用希望	63
図表 33	事業所の月間の収支状況	64
図表 34	収支が継続的に赤字と答えた事業所の割合	64
図表 35	第1号被保険者1,000人あたりの訪問介護事業所数	64
図表 36	介護事業所の職員アンケートの回答者の性別	65
図表 37	介護事業所の職員アンケートの回答者の年齢	65
図表 38	介護の仕事を今後も続けていきたいか	65
図表 39	続けるのが難しい、または、続けたくない理由	66
図表 40	介護サービス従事者をとりまく環境をよりよくするために必要だと思うこと	66
図表 41	介護の仕事をするうえでの、悩みや不安、負担感の有無	67
図表 42	職員確保のための事業者の取り組み	68
図表 43	近所づきあいの程度	69

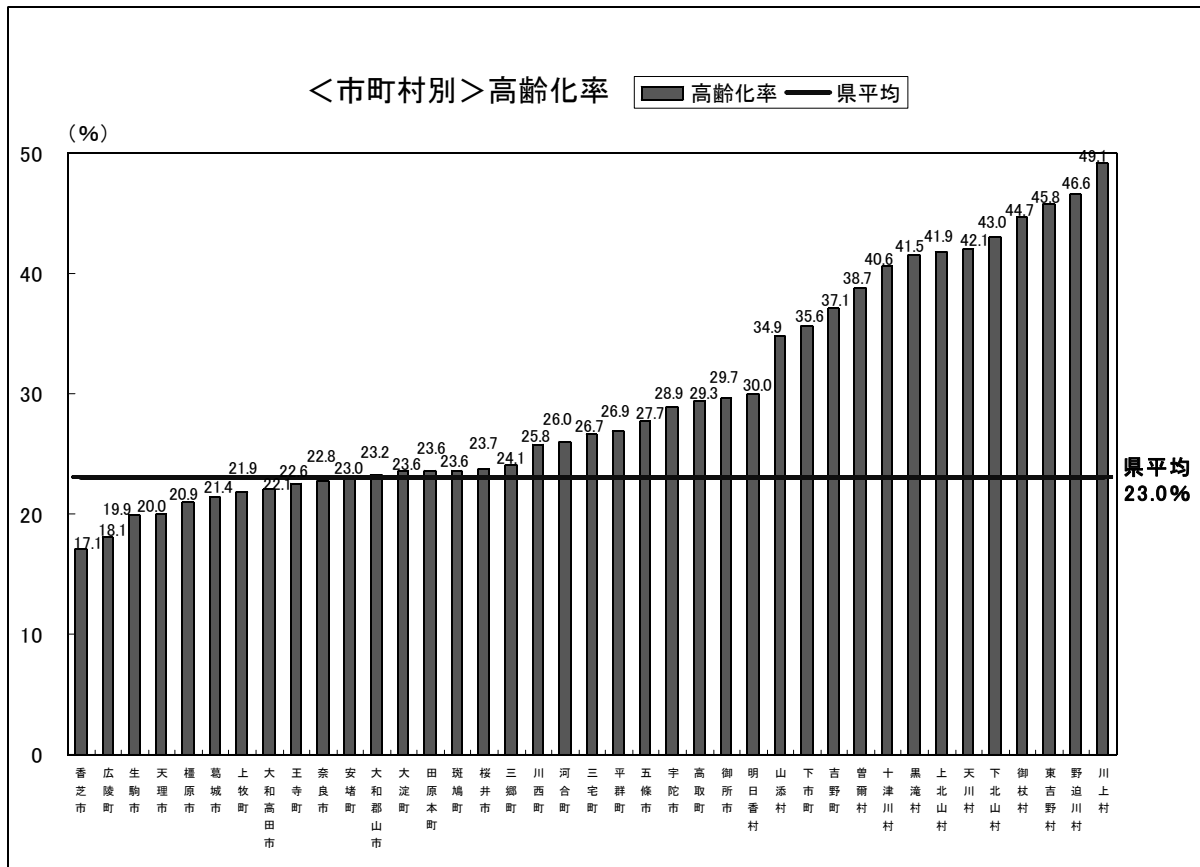
図表1

奈良県人口ピラミッド



出典:住民基本台帳及び外国人登録に基づく奈良県年齢別人口
(奈良県統計課・平成21年10月1日現在)

図表 2 <市町村別>高齢化率

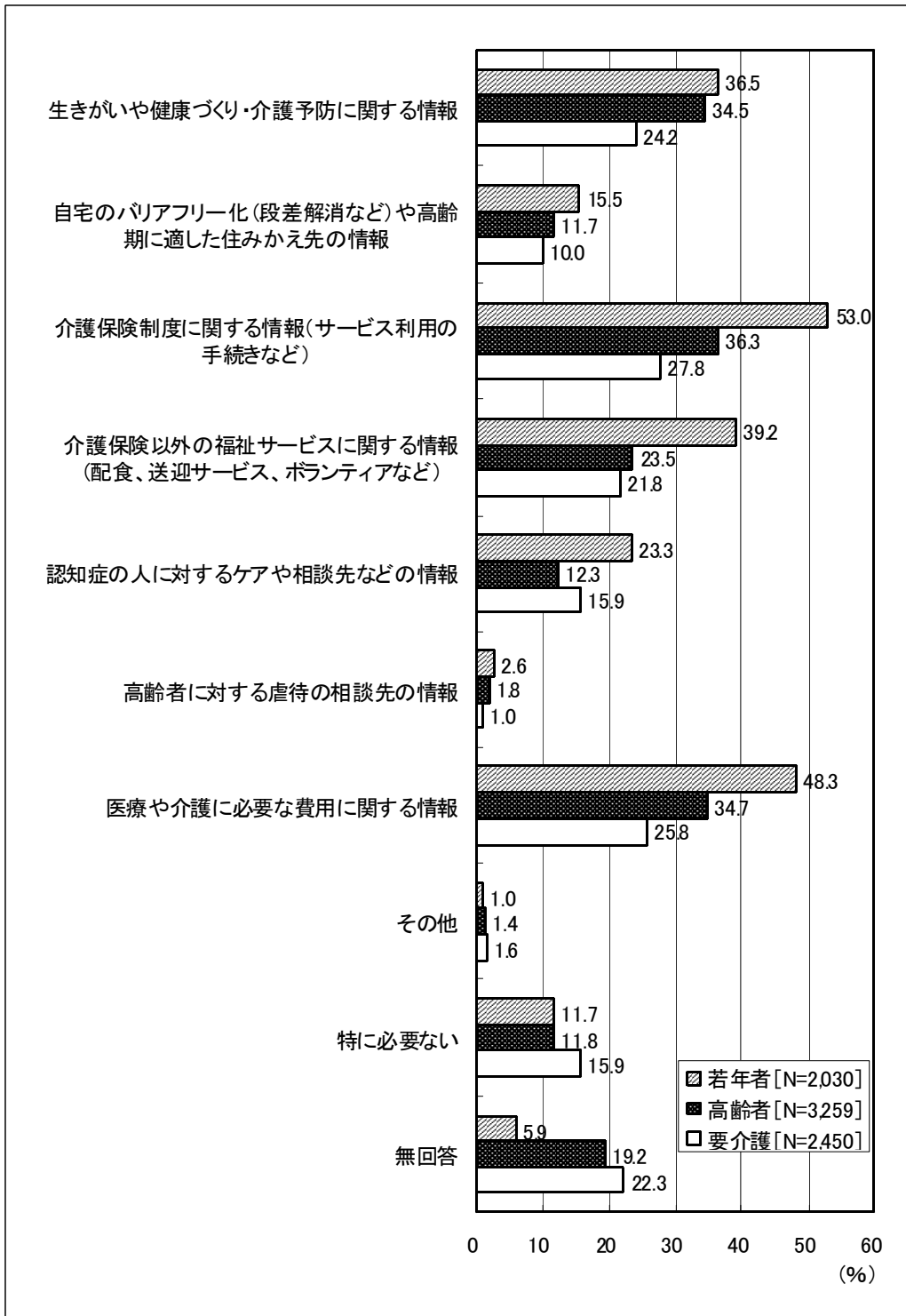


出典：市町村別年齢3区分別人口、年齢構造指数及び平均年齢

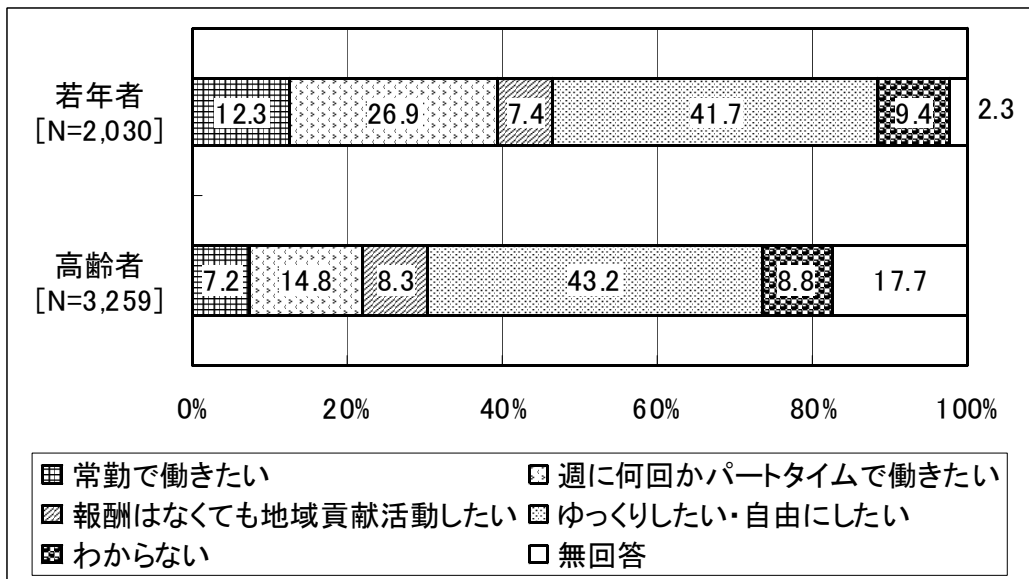
(住民基本台帳及び外国人登録に基づく人口による)

奈良県統計課・平成 21 年 10 月 1 日現在 *小数点以下第 2 位を四捨五入

図表 3 介護や保健、医療等に関することでほしい情報（複数回答）



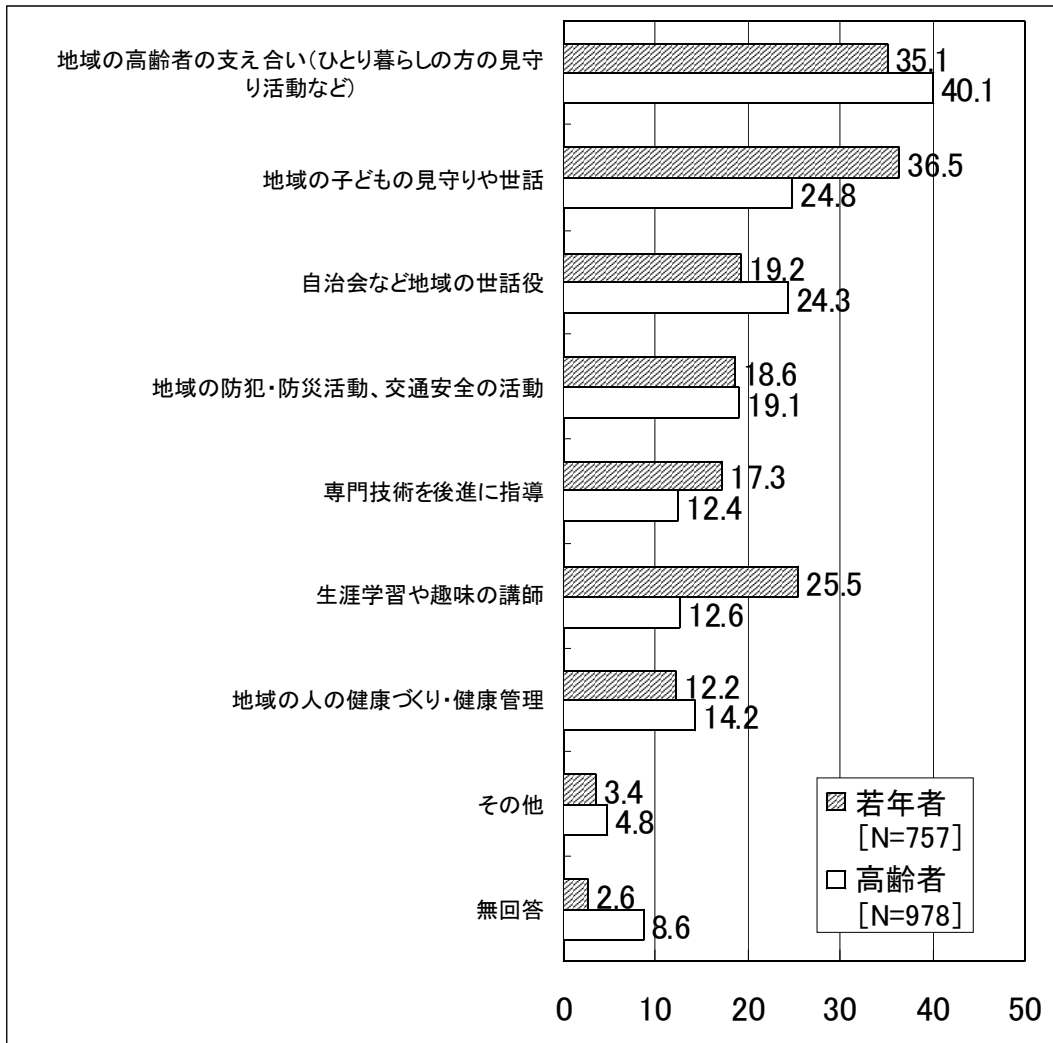
図表 4 65歳以降に働くことや活動することについて



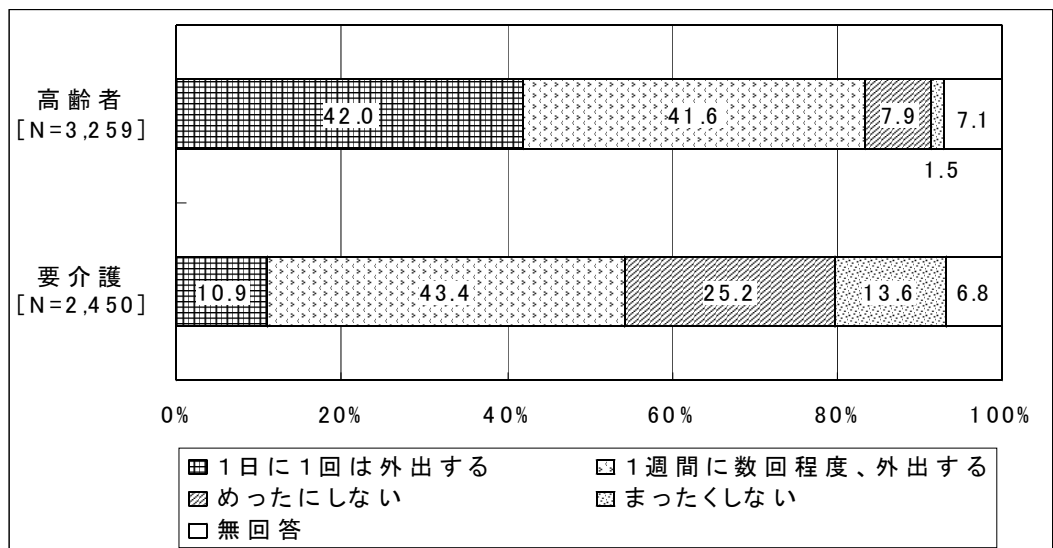
図表 5 65歳以降に働くことや活動することについて × 性別 (若年者)

	合計	常勤で働きたい	週に何回かパートタイムで働きたい	報酬はなくても地域貢献活動したい	ゆっくりしたい・自由にしたい	わからない	無回答
合計	2,030	249	547	150	847	191	46
	100.0	12.3	26.9	7.4	41.7	9.4	2.3
男性	895	181	230	47	337	79	21
	100.0%	20.2%	25.7%	5.3%	37.7%	8.8%	2.3%
女性	1,109	63	311	102	501	109	23
	100.0%	5.7%	28.0%	9.2%	45.2%	9.8%	2.1%
無回答	26	5	6	1	9	3	2
	100.0%	19.2%	23.1%	3.8%	34.6%	11.5%	7.7%

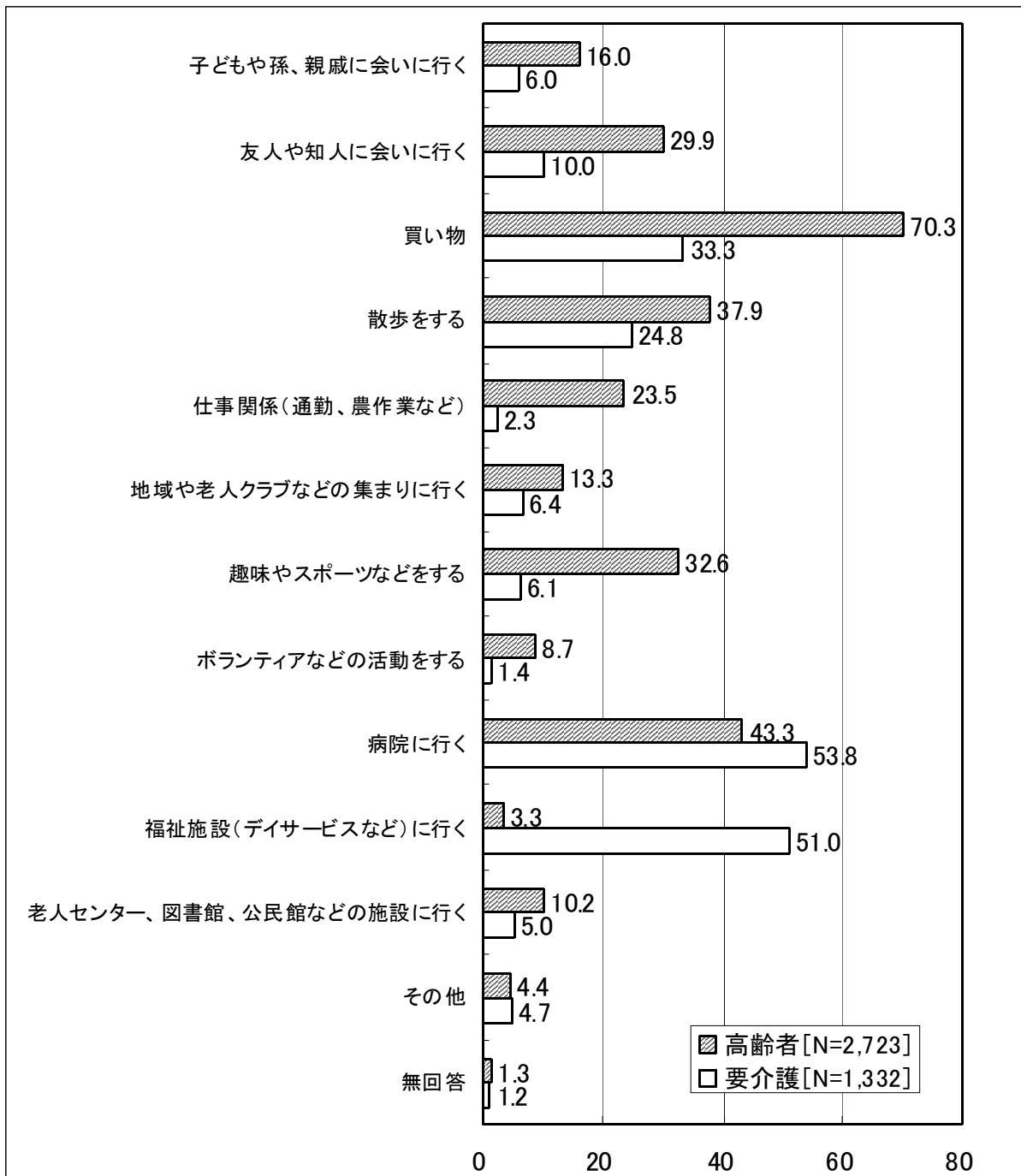
図表 6 高齢期に活かしたい経験や技術（複数回答）



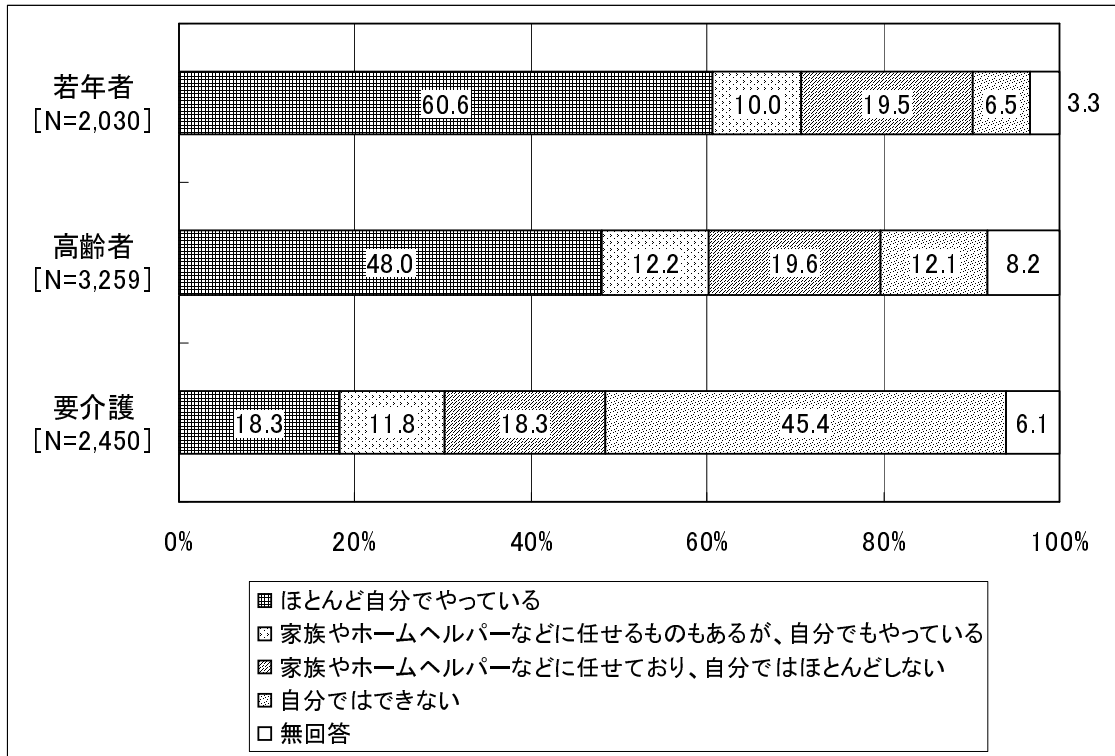
図表 7 外出する機会



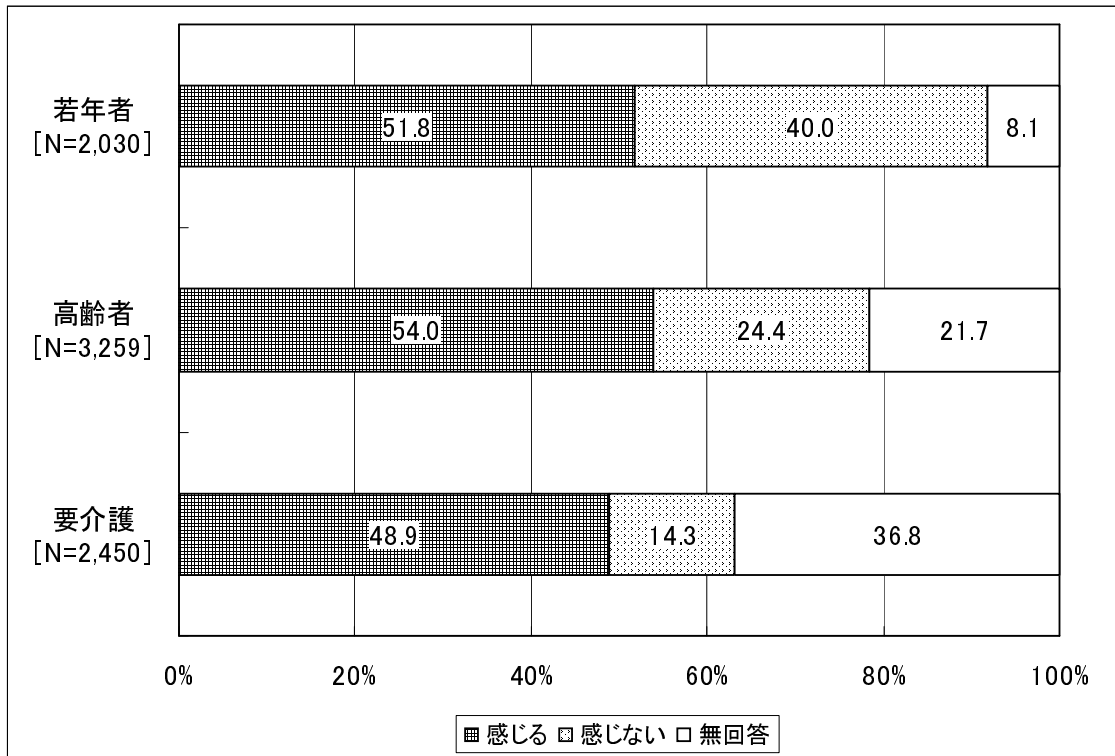
図表 8 外出目的（複数回答）



図表 9 日常の家事の状況 [食事の準備]



図表 10 将来の不安 [日常の買い物]

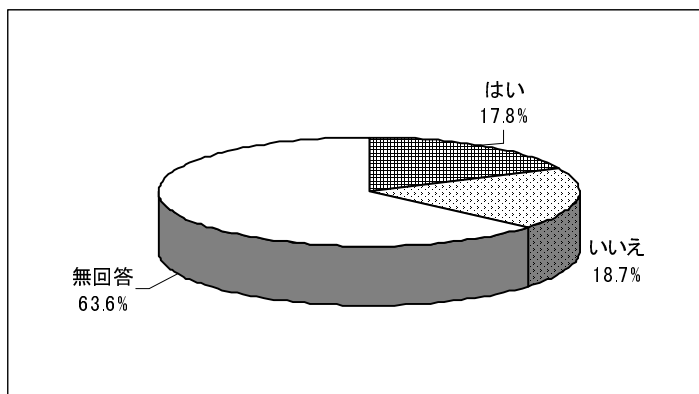


図表 11 <圏域別>家族構成

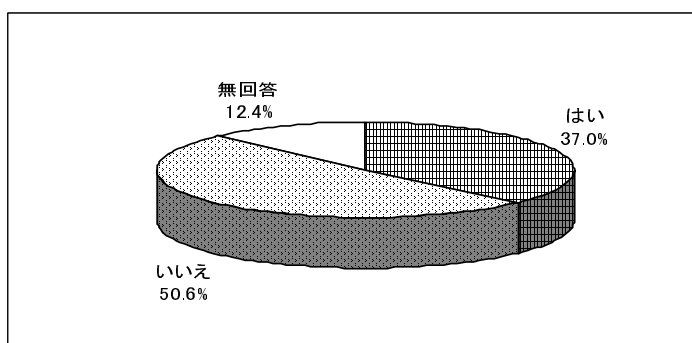
		合計	一人暮らし	夫婦二人暮らし	核家族	三世代・四世代	その他	無回答	
高齢者	合計	3259	289	1305	791	612	105	157	
		100.0	8.9	40.0	24.3	18.8	3.2	4.8	
	奈良	756	90	367	166	86	27	20	
		100.0	11.9	48.5	22.0	11.4	3.6	2.6	
	西和	675	40	289	168	131	19	28	
		100.0	5.9	42.8	24.9	19.4	2.8	4.1	
	東和	515	47	180	121	124	12	31	
		100.0	9.1	35.0	23.5	24.1	2.3	6.0	
	中和	735	62	250	218	152	22	31	
		100.0	8.4	34.0	29.7	20.7	3.0	4.2	
	南和	471	37	188	97	101	20	28	
		100.0	7.9	39.9	20.6	21.4	4.2	5.9	
	無回答	107	13	31	21	18	5	19	
		100.0	12.1	29.0	19.6	16.8	4.7	17.8	
	要介護者	合計	2,450	416	553	646	569	164	102
			100.0	17.0	22.6	26.4	23.2	6.7	4.2
奈良		557	112	151	122	113	37	22	
		100.0	20.1	27.1	21.9	20.3	6.6	3.9	
西和		575	94	127	174	129	36	15	
		100.0	16.3	22.1	30.3	22.4	6.3	2.6	
東和		389	64	70	108	102	31	14	
		100.0	16.5	18.0	27.8	26.2	8.0	3.6	
中和		529	81	111	130	151	38	18	
		100.0	15.3	21.0	24.6	28.5	7.2	3.4	
南和		336	54	82	100	68	20	12	
		100.0	16.1	24.4	29.8	20.2	6.0	3.6	
無回答		64	11	12	12	6	2	21	
		100.0	17.2	18.8	18.8	9.4	3.1	32.8	

図表 12 日中独居

高齢者 [N=2,813]



要介護者 [N=1,969]



図表 13 住まいの形態



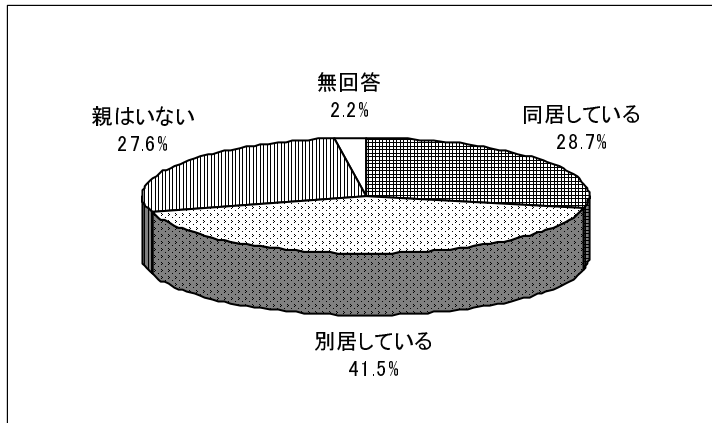
図表 14 <年代別>住まいの形態

		合計	持ち家 (1戸建て)	持ち家 (長屋建て)	持ち家 (分譲マンション)	借家 (1戸建て)	借家 (長屋建て)	借家 (マンション・ アパート等)	公営住宅・UR賃貸 (区市町村営)住宅	社宅・寮・官舎など	間借り	医療機関 (入院中)	(病院などへ)	有料老人ホーム、 ケアハウス、高齢者 向け住宅等に 入居中	その他	無回答
若 年 者	合計	2,030	1,600	34	153	44	30	81	55	19	2	-	2	3	7	
		100.0	78.8	1.7	7.5	2.2	1.5	4.0	2.7	0.9	0.1	-	0.1	0.1	0.3	
	40-49歳男	244	157	3	32	9	4	28	6	2	-	-	2	1	-	
		100.0	64.3	1.2	13.1	3.7	1.6	11.5	2.5	0.8	-	-	0.8	0.4	-	
	40-49歳女	325	253	3	23	11	4	14	10	5	1	-	-	-	1	
		100.0	77.8	0.9	7.1	3.4	1.2	4.3	3.1	1.5	0.3	-	-	-	0.3	
	50-59歳男	285	225	6	24	3	9	9	5	3	-	-	-	-	1	
		100.0	78.9	2.1	8.4	1.1	3.2	3.2	1.8	1.1	-	-	-	-	0.4	
	50-59歳女	374	297	7	28	8	3	12	13	4	1	-	-	-	1	
		100.0	79.4	1.9	7.5	2.1	0.8	3.2	3.5	1.1	0.3	-	-	-	0.3	
	60-64歳男	364	306	6	18	4	5	13	7	2	-	-	-	1	2	
		100.0	84.1	1.6	4.9	1.1	1.4	3.6	1.9	0.5	-	-	-	0.3	0.5	
	60-64歳女	408	342	9	27	7	3	5	12	2	-	-	-	1	-	
		100.0	83.8	2.2	6.6	1.7	0.7	1.2	2.9	0.5	-	-	-	0.2	-	
無回答	30	20	-	1	2	2	-	2	1	-	-	-	-	2		
	100.0	66.7	-	3.3	6.7	6.7	-	6.7	3.3	-	-	-	-	6.7		
高 齢 者	合計	3,259	2,601	33	183	73	58	78	104	13	6	4	14	21	71	
		100.0	79.8	1.0	5.6	2.2	1.8	2.4	3.2	0.4	0.2	0.1	0.4	0.6	2.2	
	65-74歳男	794	656	9	39	15	11	18	22	4	-	1	1	5	13	
		100.0	82.6	1.1	4.9	1.9	1.4	2.3	2.8	0.5	-	0.1	0.1	0.6	1.6	
	65-74歳女	861	663	13	54	20	21	25	39	6	2	-	-	6	12	
		100.0	77.0	1.5	6.3	2.3	2.4	2.9	4.5	0.7	0.2	-	-	0.7	1.4	
	75歳以上男	810	673	7	41	20	8	14	17	1	-	-	3	4	22	
		100.0	83.1	0.9	5.1	2.5	1.0	1.7	2.1	0.1	-	-	0.4	0.5	2.7	
	75歳以上女	702	543	4	44	15	14	17	23	2	4	3	9	5	19	
		100.0	77.4	0.6	6.3	2.1	2.0	2.4	3.3	0.3	0.6	0.4	1.3	0.7	2.7	
無回答	92	66	-	5	3	4	4	3	-	-	-	1	1	5		
	100.0	71.7	-	5.4	3.3	4.3	4.3	3.3	-	-	-	1.1	1.1	5.4		
要 介 護 者	合計	2,450	1,721	30	68	57	56	44	102	5	8	40	48	222	49	
		100.0	70.2	1.2	2.8	2.3	2.3	1.8	4.2	0.2	0.3	1.6	2.0	9.1	2.0	
	65-74歳男	133	87	1	5	7	3	3	12	-	-	4	-	8	3	
		100.0	65.4	0.8	3.8	5.3	2.3	2.3	9.0	-	-	3.0	-	6.0	2.3	
	65-74歳女	177	121	3	7	7	6	7	12	1	2	1	2	7	1	
		100.0	68.4	1.7	4.0	4.0	3.4	4.0	6.8	0.6	1.1	0.6	1.1	4.0	0.6	
	75歳以上男	555	404	9	11	13	9	9	28	2	-	10	11	37	12	
		100.0	72.8	1.6	2.0	2.3	1.6	1.6	5.0	0.4	-	1.8	2.0	6.7	2.2	
	75歳以上女	1,500	1,053	17	42	29	33	24	46	2	6	25	34	164	25	
		100.0	70.2	1.1	2.8	1.9	2.2	1.6	3.1	0.1	0.4	1.7	2.3	10.9	1.7	
無回答	85	56	-	3	1	5	1	4	-	-	-	1	6	8		
	100.0	65.9	-	3.5	1.2	5.9	1.2	4.7	-	-	-	1.2	7.1	9.4		

図表 15 <圏域別>住まいの形態

		合計	持ち家 (1戸建て)	持ち家 (長屋建て)	持ち家 (分譲マンション)	借家 (1戸建て)	借家 (長屋建て)	借家 (マンション・ アパート等)	公営住宅・UR賃貸 (県市町村営)住宅	社宅・寮・官舎など	間借り	医療機関 (入院中)	(病院などへ 有料老人ホーム、 ケアハウス、高齢者 向け住宅等に入居中)	その他	無回答
若 年 者	合計	2,030	1,600	34	153	44	30	81	55	19	2	-	2	3	7
		100.0	78.8	1.7	7.5	2.2	1.5	4.0	2.7	0.9	0.1	-	0.1	0.1	0.3
	奈良	492	341	12	64	16	5	21	22	7	-	-	1	1	2
		100.0	69.3	2.4	13.0	3.3	1.0	4.3	4.5	1.4	-	-	0.2	0.2	0.4
	西和	422	355	13	21	5	2	13	9	2	-	-	-	-	2
		100.0	84.1	3.1	5.0	1.2	0.5	3.1	2.1	0.5	-	-	-	-	0.5
	東和	337	268	3	13	9	4	21	13	6	-	-	-	-	-
		100.0	79.5	0.9	3.9	2.7	1.2	6.2	3.9	1.8	-	-	-	-	-
	中和	455	348	5	54	5	14	22	3	1	1	1	-	-	2
		100.0	76.5	1.1	11.9	1.1	3.1	4.8	0.7	0.2	0.2	-	-	-	0.4
南和	297	267	1	-	8	5	4	5	3	1	-	-	1	-	
	100.0	89.9	0.3	-	2.7	1.7	1.3	1.7	1.0	0.3	-	-	0.3	-	
無回答	27	21	-	1	1	-	-	3	-	-	-	-	-	1	
	100.0	77.8	-	3.7	3.7	-	-	11.1	-	-	-	-	-	3.7	
高 齢 者	合計	3,259	2,601	33	183	73	58	78	104	13	6	4	14	21	71
		100.0	79.8	1.0	5.6	2.2	1.8	2.4	3.2	0.4	0.2	0.1	0.4	0.6	2.2
	奈良	756	518	9	104	20	15	17	55	1	3	-	3	1	10
		100.0	68.5	1.2	13.8	2.6	2.0	2.2	7.3	0.1	0.4	-	0.4	0.1	1.3
	西和	675	576	6	26	9	4	17	14	-	1	1	1	7	13
		100.0	85.3	0.9	3.9	1.3	0.6	2.5	2.1	-	0.1	0.1	0.1	1.0	1.9
	東和	515	435	5	5	14	12	10	5	7	-	-	4	6	12
		100.0	84.5	1.0	1.0	2.7	2.3	1.9	1.0	1.4	-	-	0.8	1.2	2.3
	中和	735	594	7	42	12	12	32	11	3	2	1	5	2	12
		100.0	80.8	1.0	5.7	1.6	1.6	4.4	1.5	0.4	0.3	0.1	0.7	0.3	1.6
南和	471	408	5	1	14	12	1	9	2	-	2	1	5	11	
	100.0	86.6	1.1	0.2	3.0	2.5	0.2	1.9	0.4	-	0.4	0.2	1.1	2.3	
無回答	107	70	1	5	4	3	1	10	-	-	-	-	-	13	
	100.0	65.4	0.9	4.7	3.7	2.8	0.9	9.3	-	-	-	-	-	12.1	
要 介 護 者	合計	2,450	1,721	30	68	57	56	44	102	5	8	40	48	222	49
		100.0	70.2	1.2	2.8	2.3	2.3	1.8	4.2	0.2	0.3	1.6	2.0	9.1	2.0
	奈良	557	335	5	34	15	9	12	43	3	2	11	15	63	10
		100.0	60.1	0.9	6.1	2.7	1.6	2.2	7.7	0.5	0.4	2.0	2.7	11.3	1.8
	西和	575	428	6	16	12	8	10	16	-	2	11	14	45	7
		100.0	74.4	1.0	2.8	2.1	1.4	1.7	2.8	-	0.3	1.9	2.4	7.8	1.2
	東和	389	276	7	4	10	13	13	11	2	1	5	4	38	5
		100.0	71.0	1.8	1.0	2.6	3.3	3.3	2.8	0.5	0.3	1.3	1.0	9.8	1.3
	中和	529	379	6	11	12	15	8	19	-	3	8	10	47	11
		100.0	71.6	1.1	2.1	2.3	2.8	1.5	3.6	-	0.6	1.5	1.9	8.9	2.1
南和	336	270	5	-	6	7	-	7	-	-	4	3	25	9	
	100.0	80.4	1.5	-	1.8	2.1	-	2.1	-	-	1.2	0.9	7.4	2.7	
無回答	64	33	1	3	2	4	1	6	-	-	1	2	4	7	
	100.0	51.6	1.6	4.7	3.1	6.3	1.6	9.4	-	-	1.6	3.1	6.3	10.9	

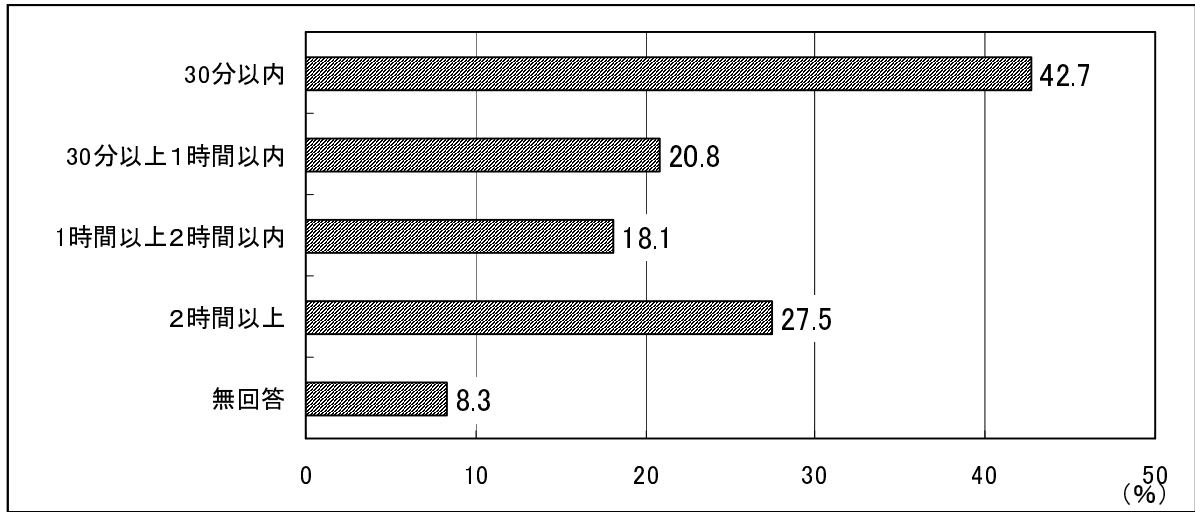
図表 16 親との同居の状況 [若年者 N=2,030]



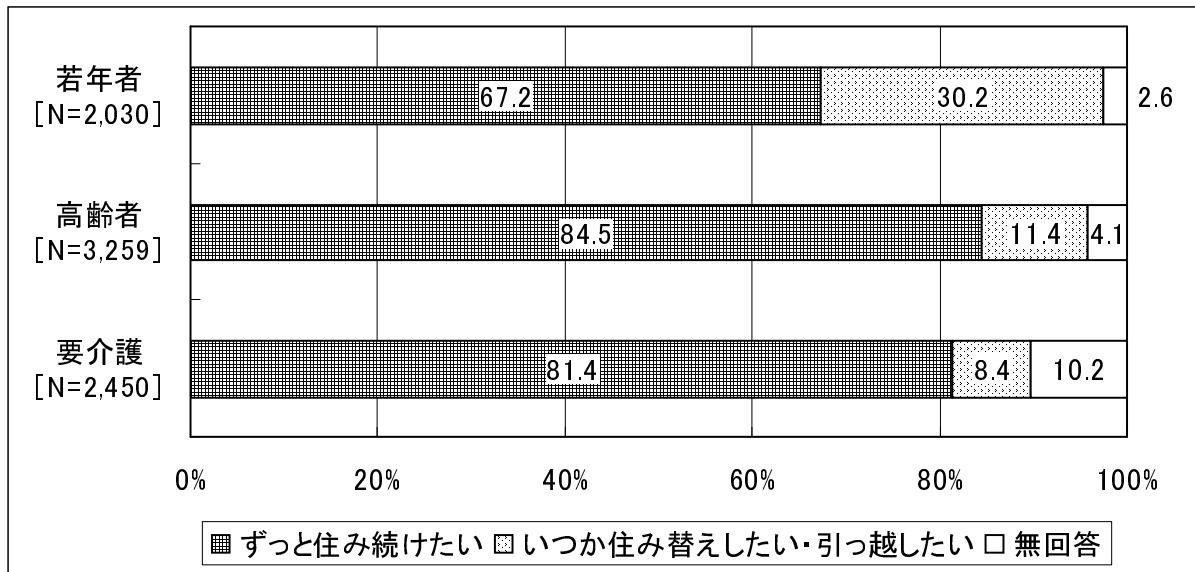
図表 17 <年代・性別、地域別>親との同居状況

		合計	同居している	別居している	親はいない	無回答
合計		2,030	582	843	561	44
		100.0	28.7	41.5	27.6	2.2
年代・性別別	40-49歳男	244	75	151	14	4
		100.0	30.7	61.9	5.7	1.6
	40-49歳女	325	131	169	19	6
		100.0	40.3	52.0	5.8	1.8
	50-59歳男	285	91	132	56	6
		100.0	31.9	46.3	19.6	2.1
	50-59歳女	374	137	150	82	5
		100.0	36.6	40.1	21.9	1.3
	60-64歳男	364	67	116	172	9
		100.0	18.4	31.9	47.3	2.5
	60-64歳女	408	73	118	204	13
		100.0	17.9	28.9	50.0	3.2
	無回答	30	8	7	14	1
		100.0	26.7	23.3	46.7	3.3
地域別	奈良	492	127	228	128	9
		100.0	25.8	46.3	26.0	1.8
	西和	422	92	215	105	10
		100.0	21.8	50.9	24.9	2.4
	東和	337	104	124	100	9
		100.0	30.9	36.8	29.7	2.7
	中和	455	123	192	132	8
		100.0	27.0	42.2	29.0	1.8
	南和	297	128	78	84	7
		100.0	43.1	26.3	28.3	2.4
	無回答	27	8	6	12	1
		100.0	29.6	22.2	44.4	3.7

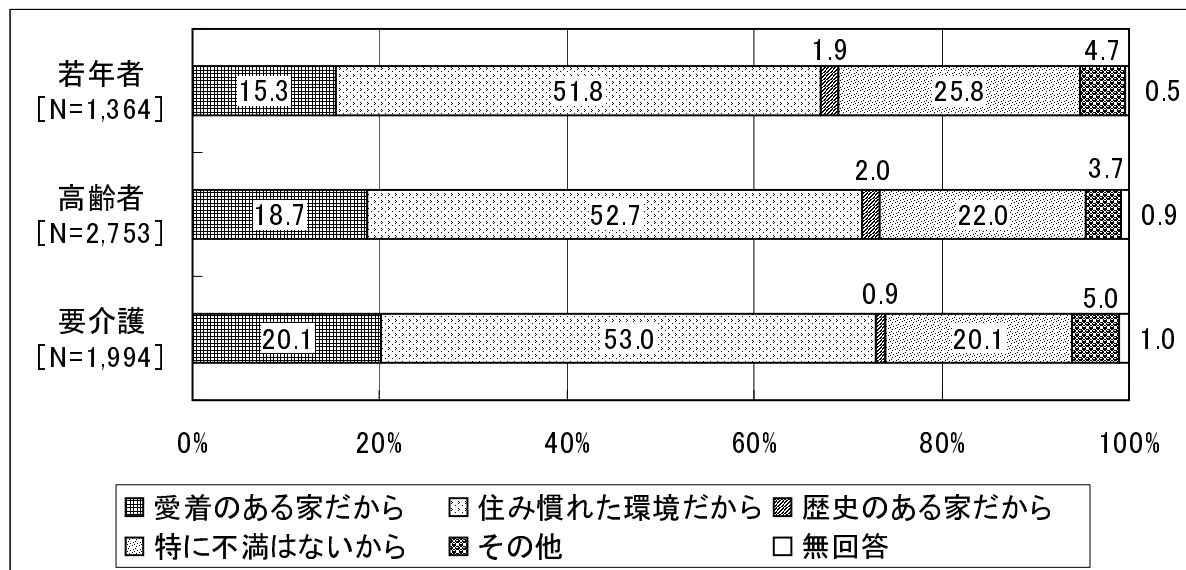
図表 18 別居している親との距離 [若年者 N=843] (複数回答)



図表 19 今後も今の自宅で住み続けたいか



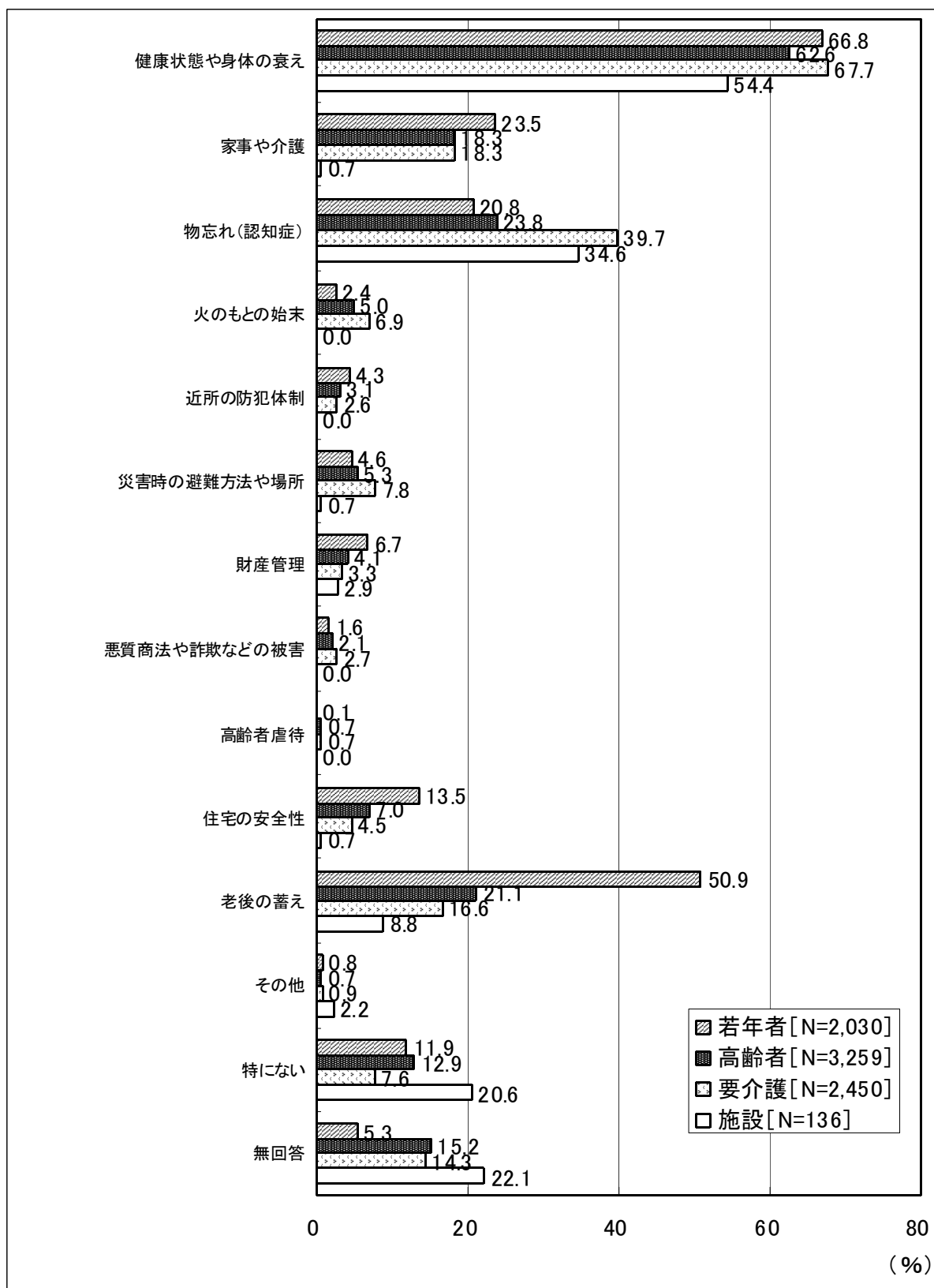
図表 20 住み続けたい理由



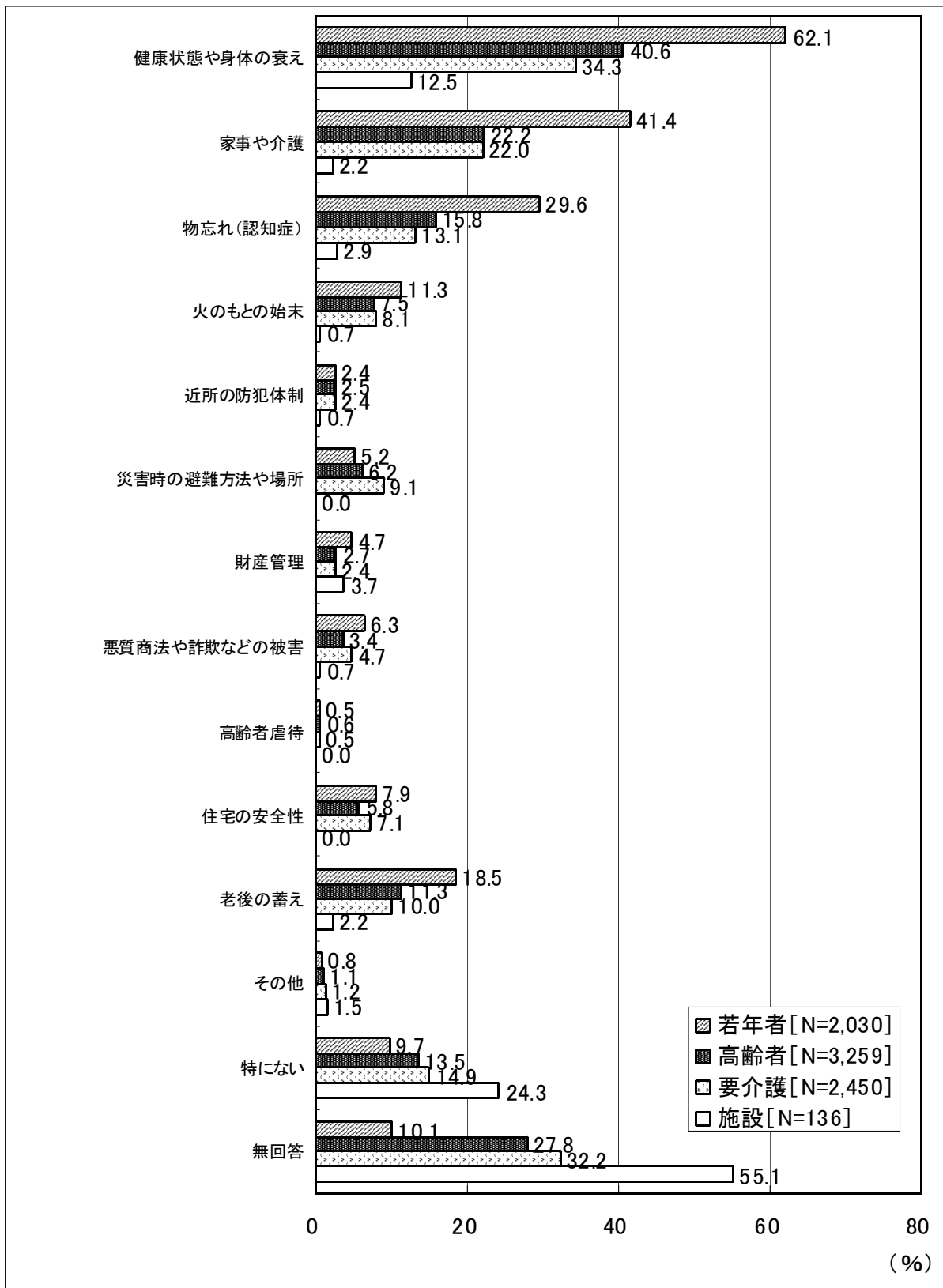
図表 21 今後も今の自宅で住み続けたいか × 家族構成 [高齢者]

	合計	ずっと住み続けたい	いつか住み替え・引っ越したい	無回答
合計	3,259	2,753	371	135
	100.0	84.5	11.4	4.1
一人暮らし	289	233	40	16
	100.0	80.6	13.8	5.5
夫婦二人暮らし	1,305	1,091	173	41
	100.0	83.6	13.3	3.1
核家族	791	665	94	32
	100.0	84.1	11.9	4.0
三世帯・四世帯	612	560	32	20
	100.0	91.5	5.2	3.3
その他	105	87	16	2
	100.0	82.9	15.2	1.9
無回答	157	117	16	24
	100.0	74.5	10.2	15.3

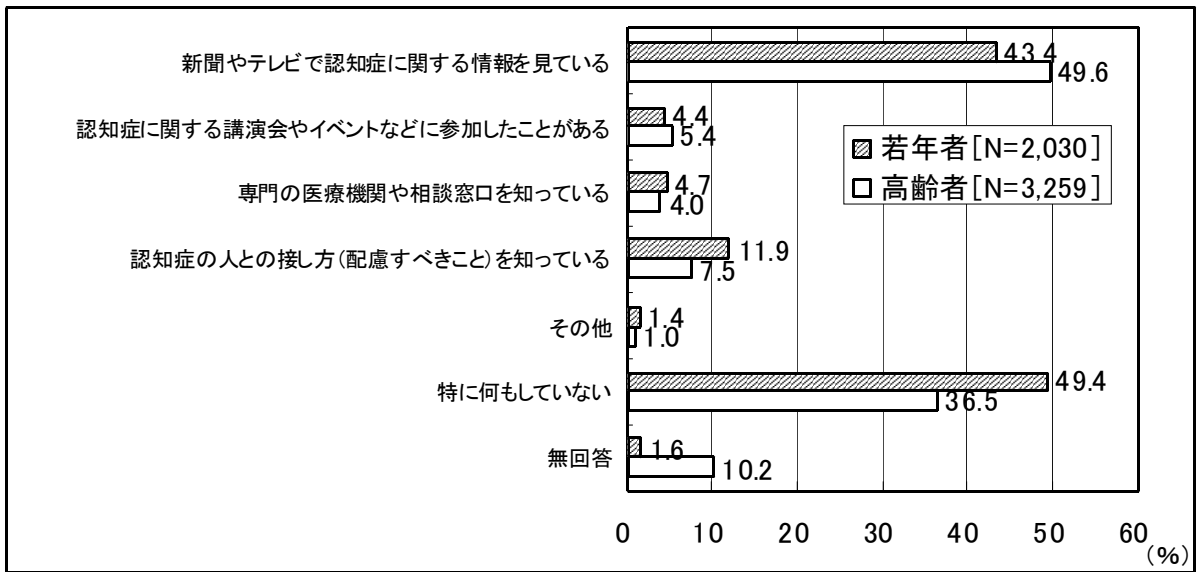
図表 22 自身に関する不安（3つまで複数回答）



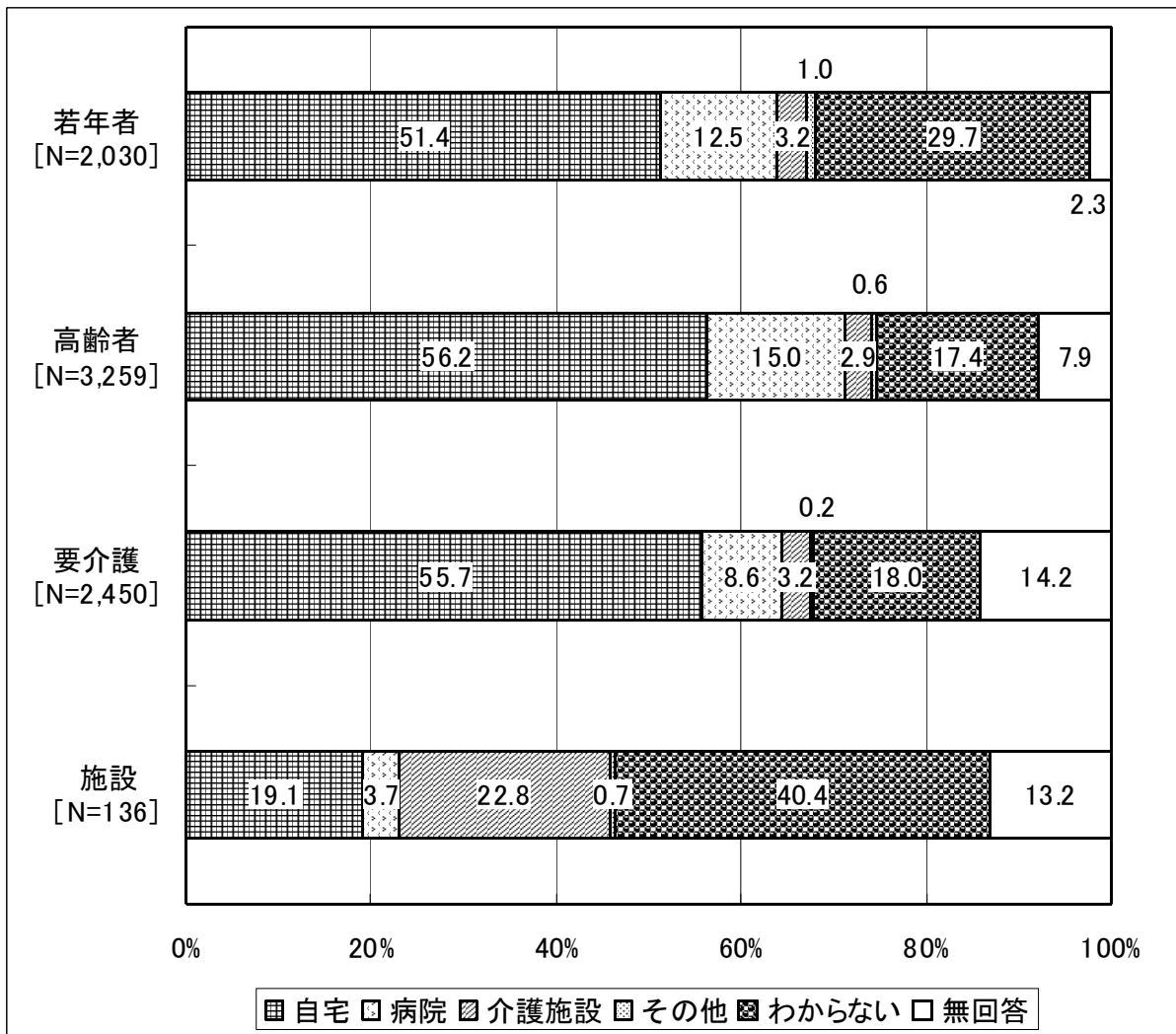
図表 23 身近な人に関する不安（3つまで複数回答）



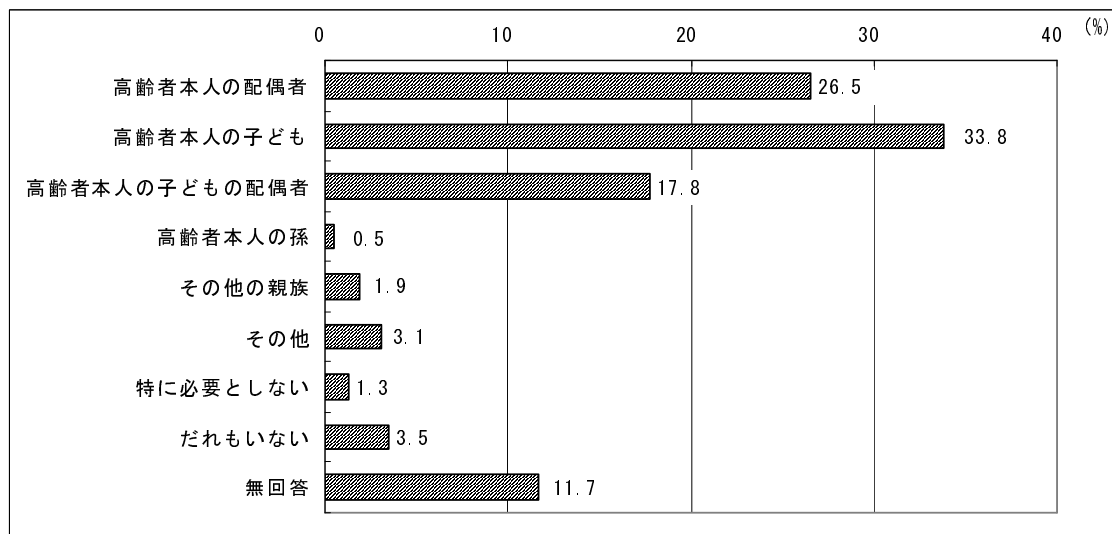
図表 24 認知症について何かしていること（複数回答）



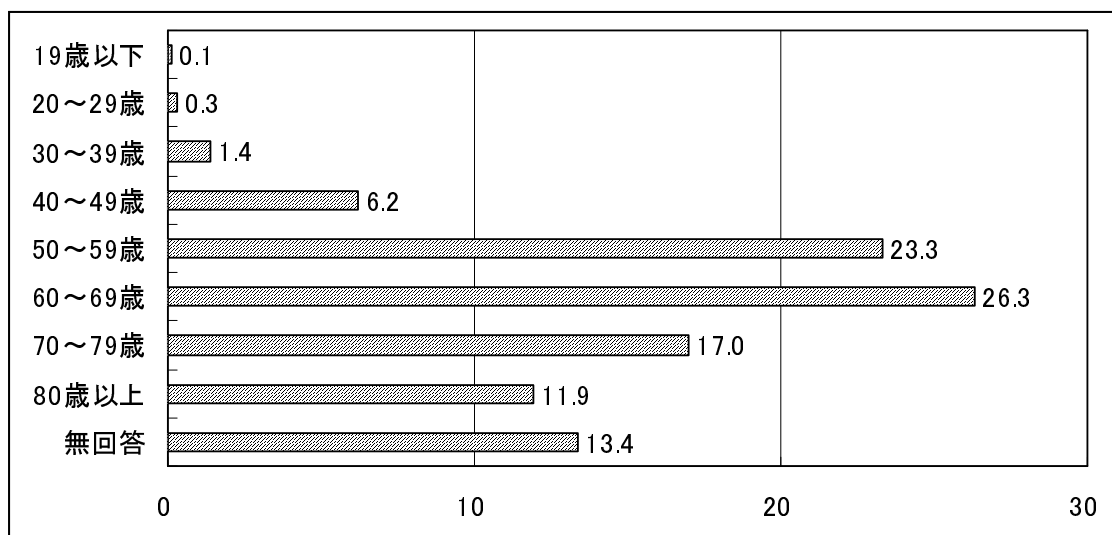
図表 25 最期を迎えたいと思う場所



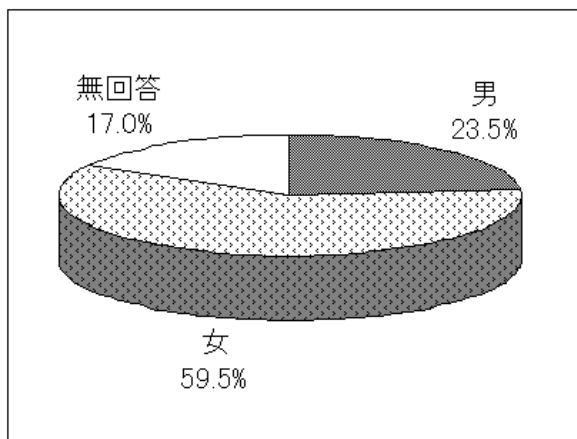
図表 26 主な介護者 [N=2,450]



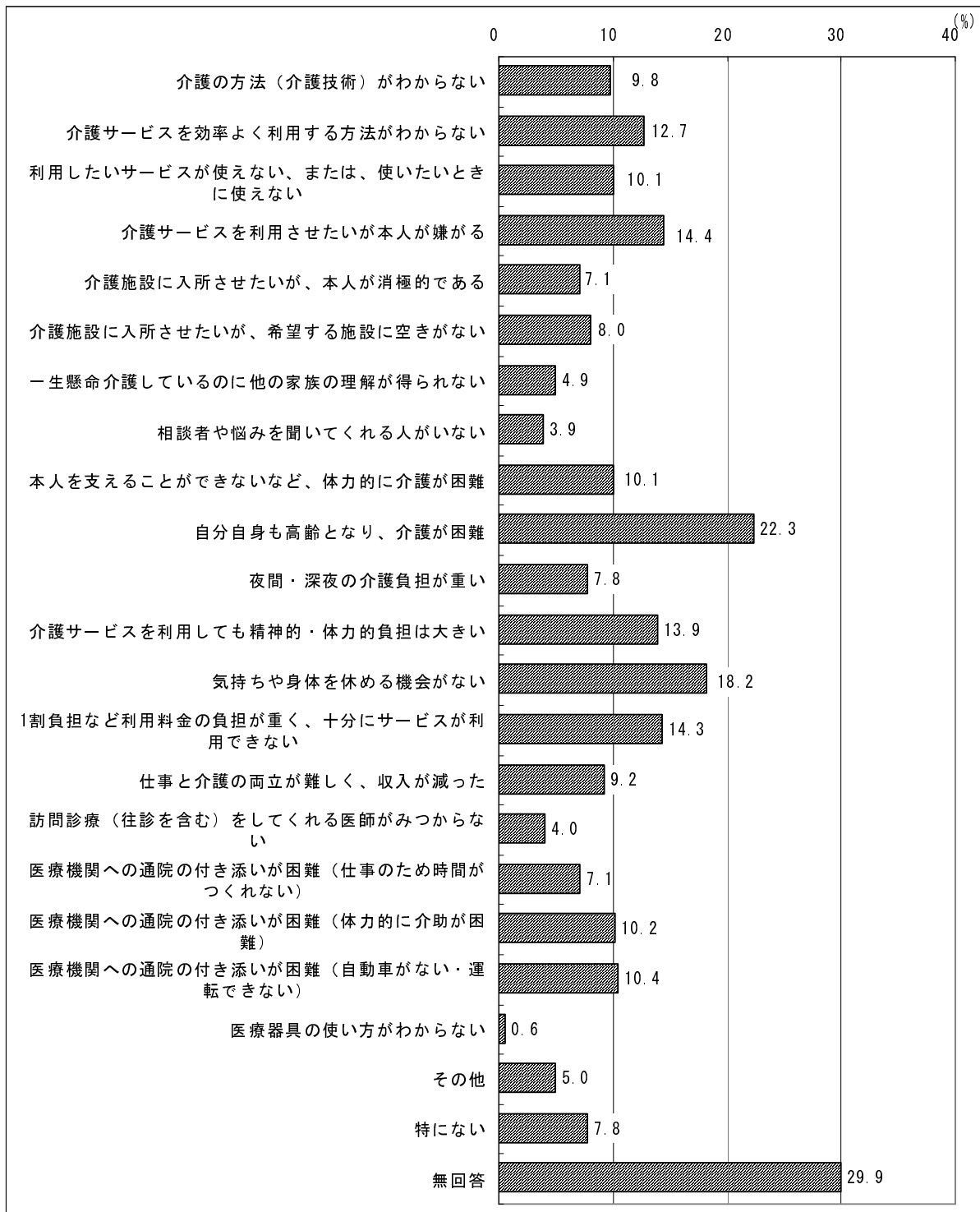
図表 27 主な介護者の年齢 [N=2,332]



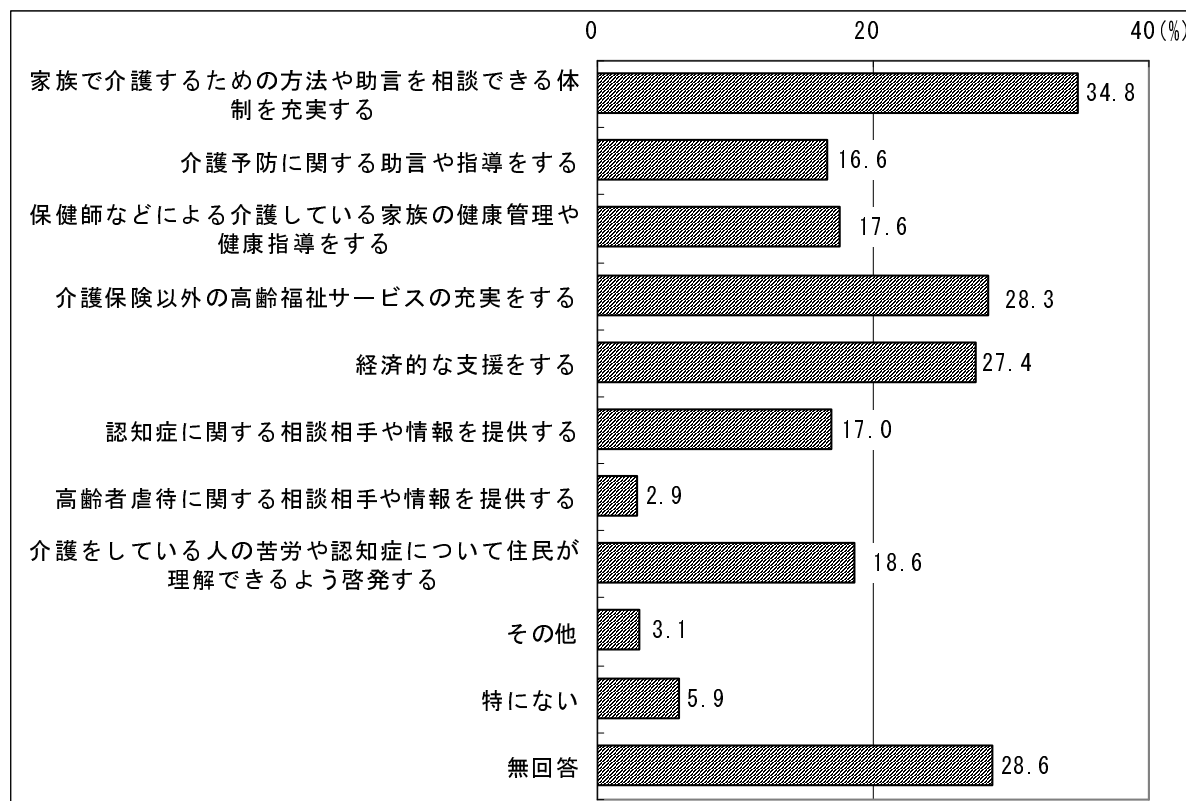
図表 28 主な介護者の性別 [N=2,332]



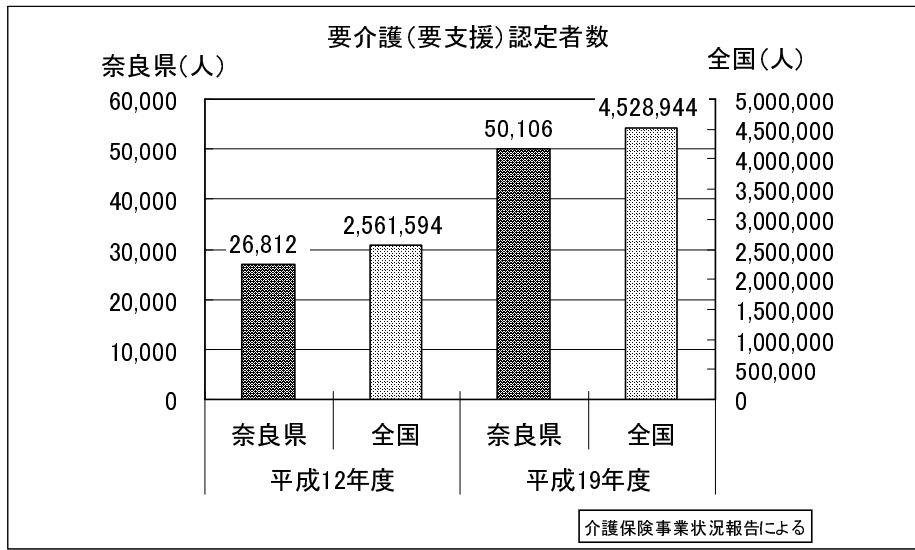
図表 29 介護を行う上で困っていること [主な介護者 N=2,332] (複数回答)



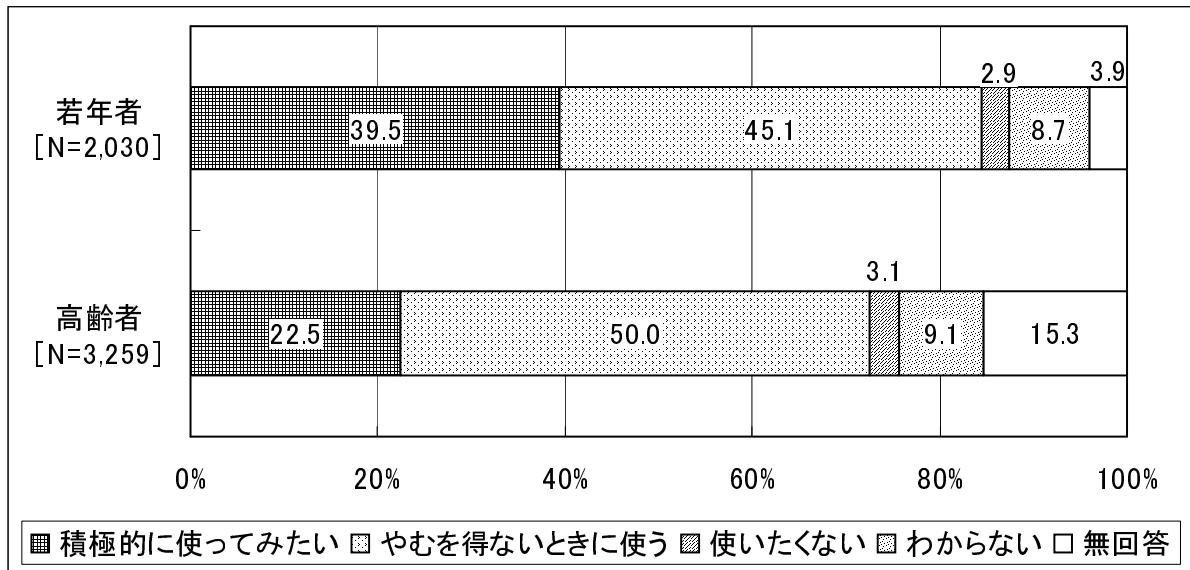
図表 30 主な介護者にきいた「行政がすべき支援」[N=2,332]（複数回答）



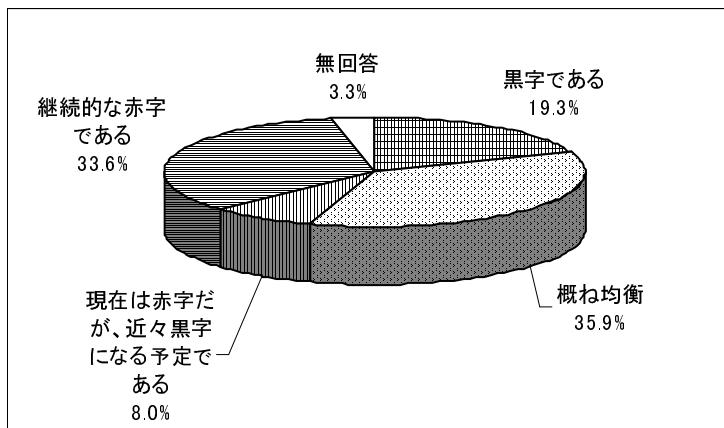
図表 31 要介護（要支援）認定者数の推移



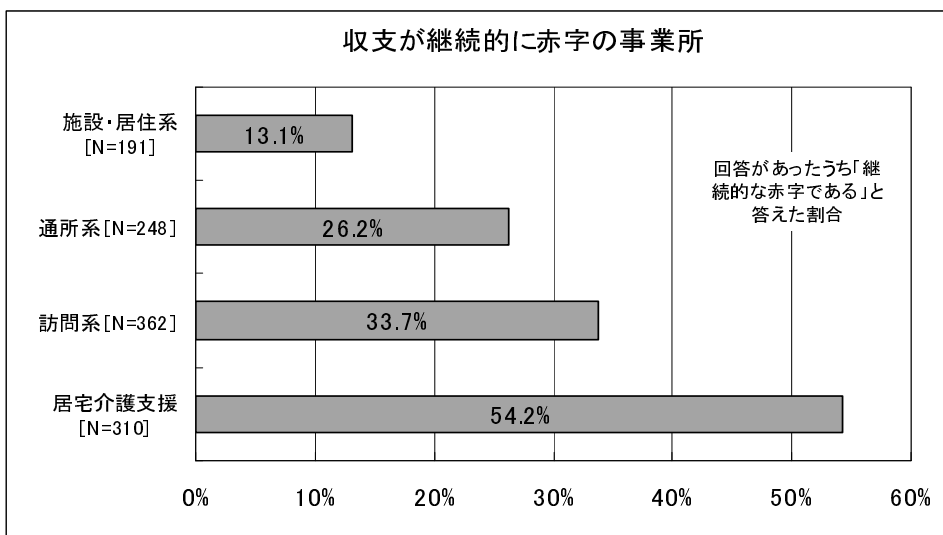
図表 32 自分が介護を受ける場合の介護サービスの利用希望



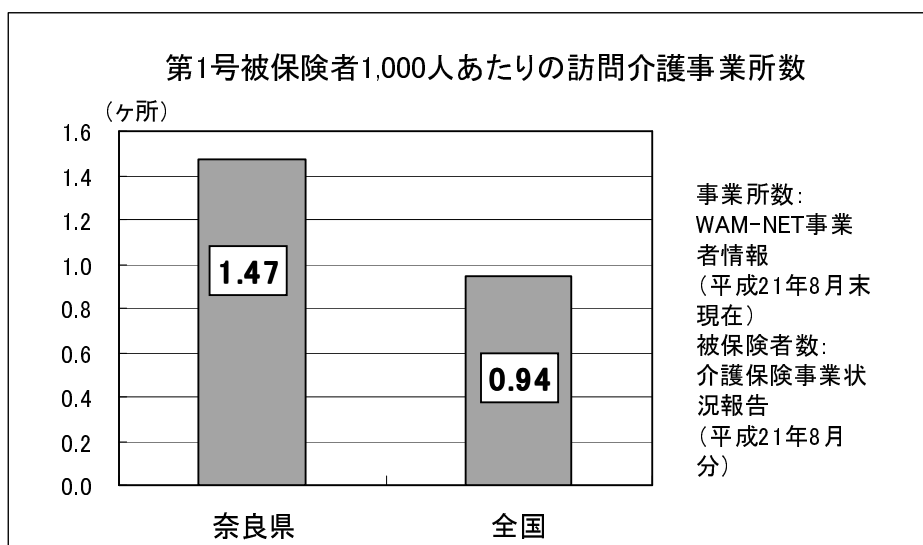
図表 33 事業所の月間の収支状況 [N=1,365]



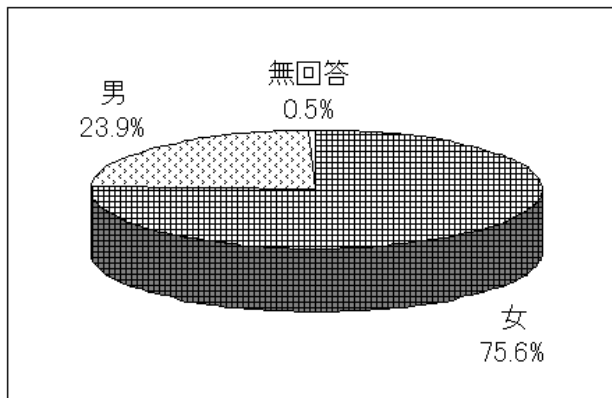
図表 34 収支が継続的に赤字と答えた事業所の割合



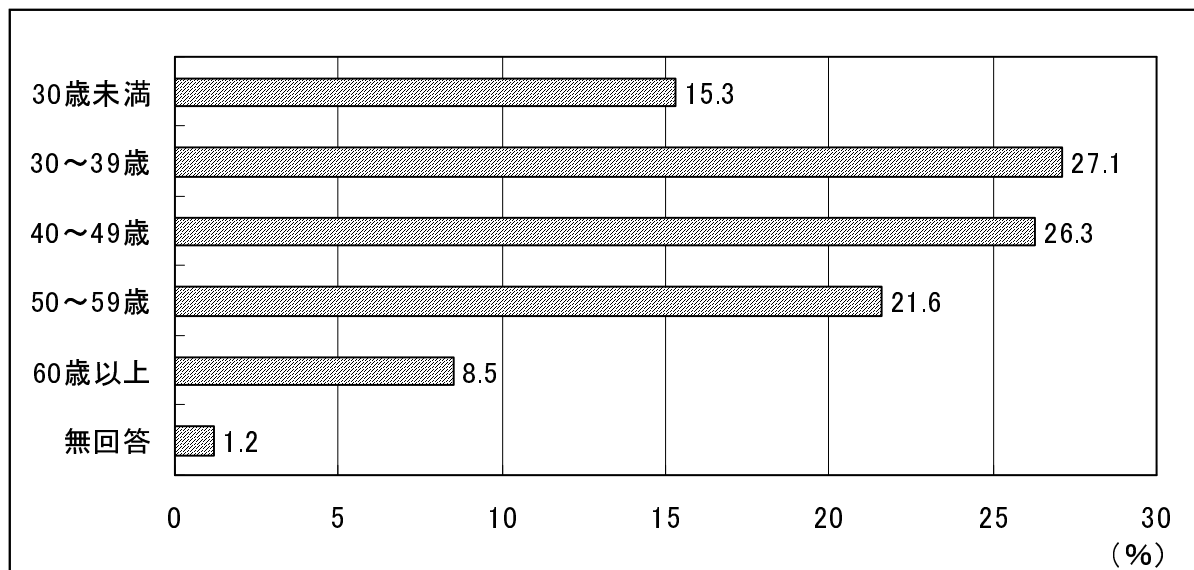
図表 35 第1号被保険者1,000人あたりの訪問介護事業所数



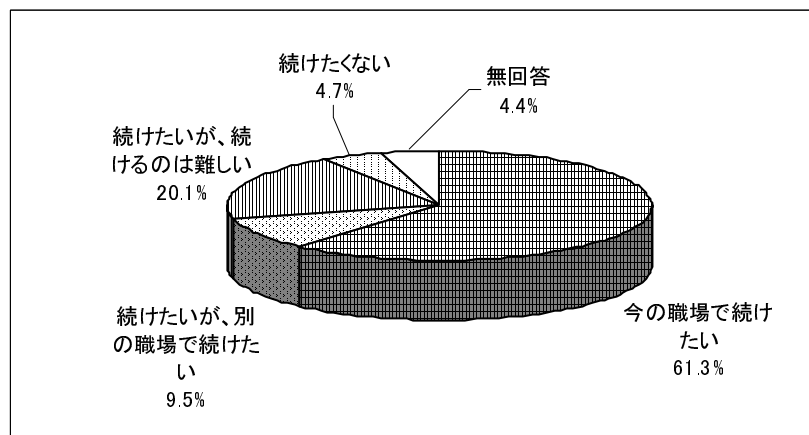
図表 36 介護事業所の職員アンケートの回答者の性別 [N=3,379]



図表 37 介護事業所の職員アンケートの回答者の年齢 [N=3,379]

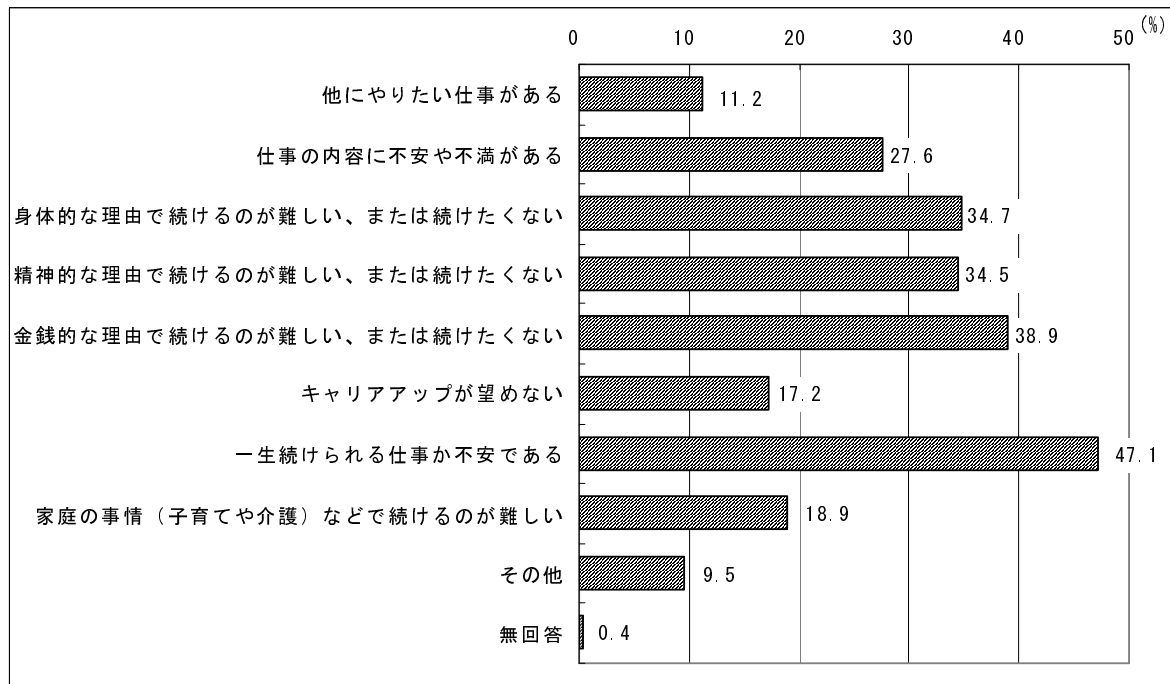


図表 38 介護の仕事を今後も続けていきたいか [N=3,379]



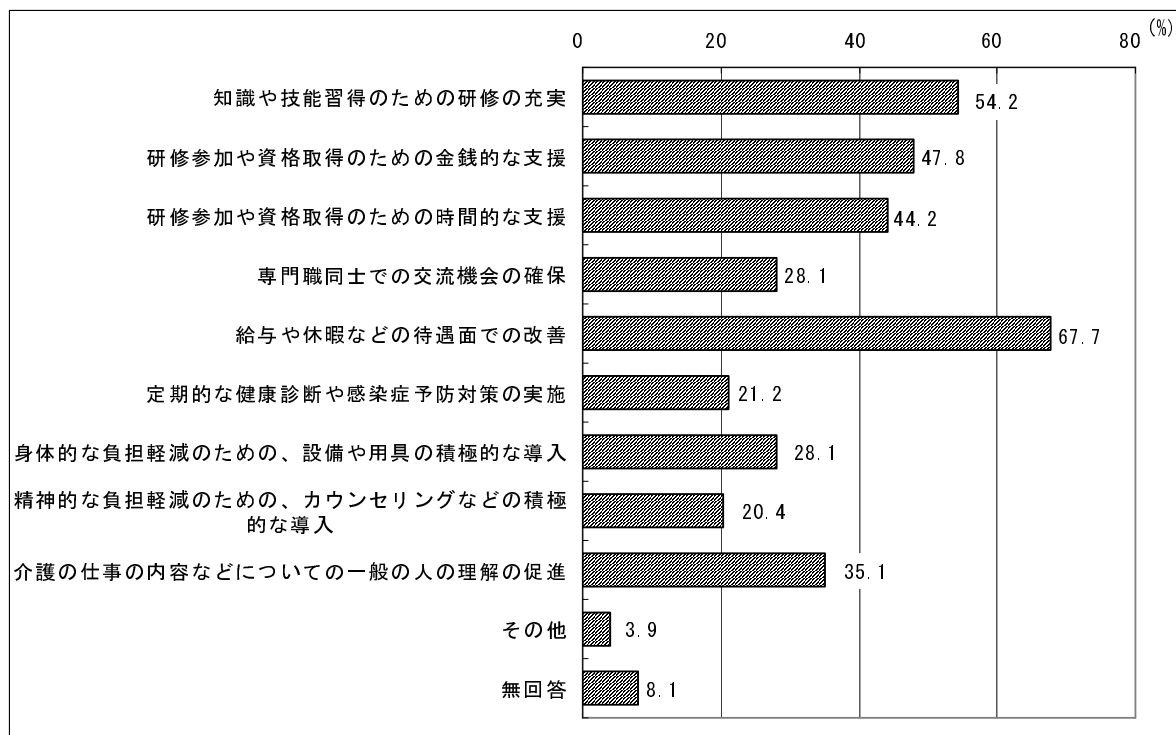
[介護事業所の職員]

図表 39 続けるのが難しい、または、続けたくない理由（複数回答）



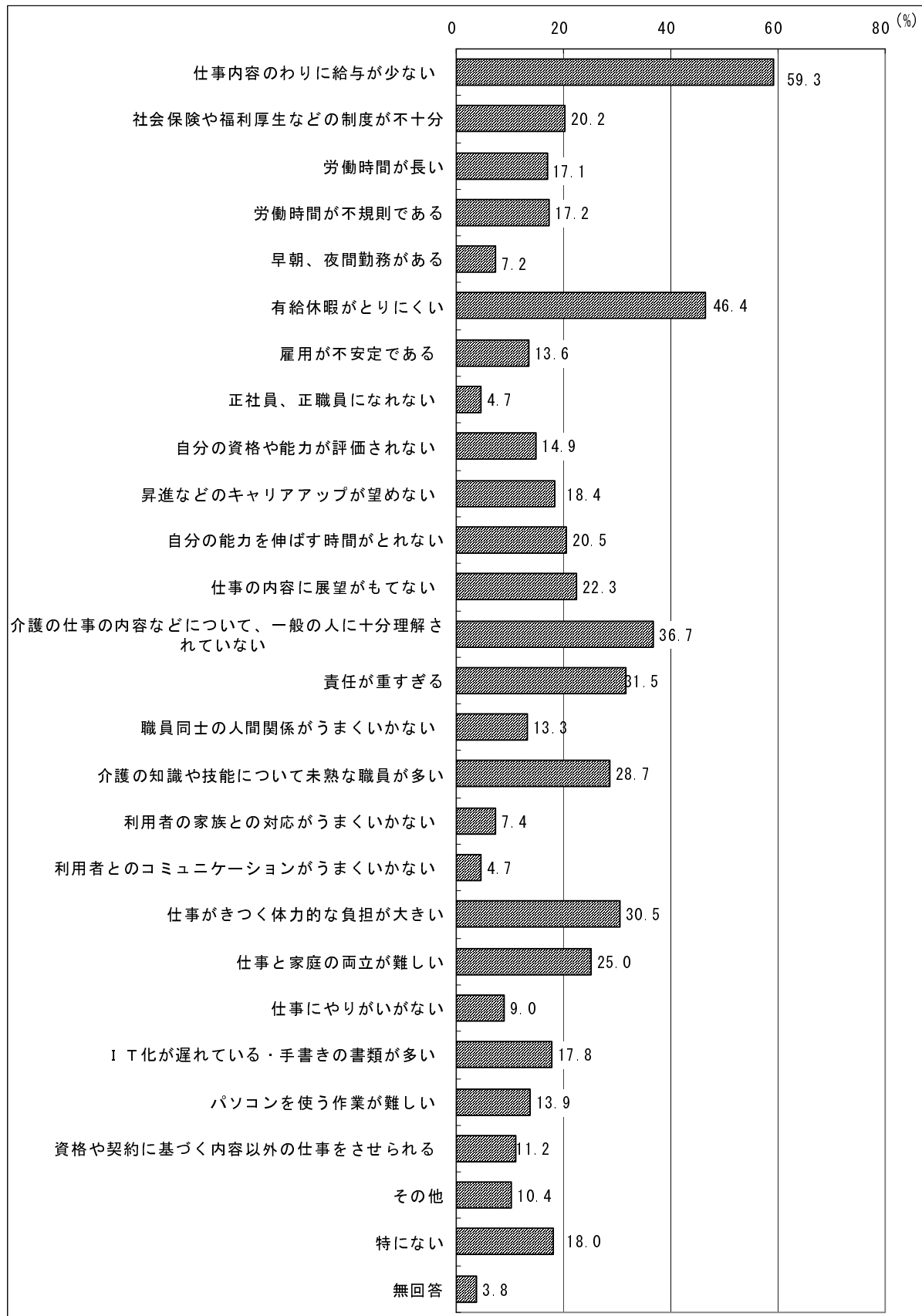
[介護事業所の職員 N=838]

図表 40 介護サービス従事者をとりまく環境をよりよくするために必要だと思うこと（複数回答）



[介護事業所の職員 N=3,379]

図表 41 介護の仕事をするうえでの、悩みや不安、負担感の有無（複数回答）



[介護事業所の職員 N=3,379]

図表 42 職員確保のための事業者の取り組み

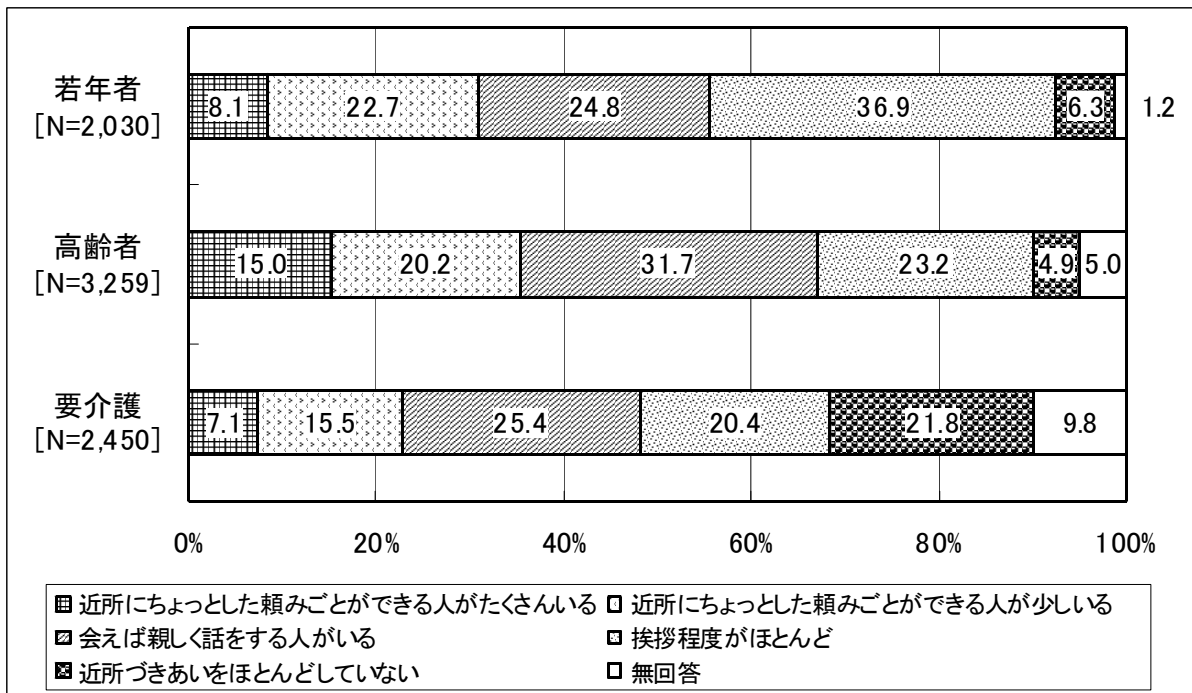
①介護職員を確保するために行っている具体的な取り組み内容

分類	内容
給与面の改善	評価を賞与に反映する、給与を確実に支払う、退職金制度、希望給与の支給、経験者採用時の前歴加算、資格手当等専門職に対する賃金水準の充実
勤務条件の改善	正職員として採用する、自由な休日取得、勤務時間のフレックス化
養成・研修	ヘルパー2級講習の実施、OJTの実施、未経験者でも基礎から指導する、介護者に負担が少ない介護技術を教育
勤務日・時間の調整	できるだけ休みの希望を聞く、職員の勤務時間の希望に出来るだけそっている
子育てしやすい職場	職員の子どもを勤務時間中他の職員が事業所で預かる、学校・保育園の行事参加を優先する
職員からの紹介	職員による紹介(紹介料の支給)、6カ月勤務した場合紹介料を支給する
その他からの紹介	知人からの紹介、紹介して頂けるよう常に気を配っている
学校への働きかけ	養成校と連携している、出身校にOB訪問している、地元高校からの定期採用をしている
ハローワーク	ハローワークを利用する
求人媒体利用	求人サイトを利用する、チラシなどの求人媒体を利用する
求人窓口を増やす	求人窓口を増やす
実習生の受け入れ	ヘルパー資格取得に地域の講師として協力し実習の場を提供している、実習生へ募集している事を伝えている
資格取得支援	ヘルパー2級養成講座受講料貸付制度、資格取得の為50%会社負担、資格取得のための休日の配慮など
ホームページ	ホームページの作成、ホームページの充実
地域への働きかけ	地域への広報、地域の人と交流を持つ
人間関係のよい職場づくり	定期的にミーティングや食事会、定期的な面接-不安・不満の把握とその解消に努めている、日常から話を多くする
その他	多くの専門職との出会いの場をつくる、介護体験事業等の積極的な活用、人材派遣会社を利用している

② 看護職員を確保するために行っている具体的な取り組み内容

分類	内容
給与面の改善	給与のアップ、資格・経験により給与の加算
勤務条件の改善	正職員として採用する、職員の都合に合わせた変則勤務としている、休暇がとりやすい体制をとっている
研修	外部研修の充実、業務として外部研修に参加している
勤務日・時間の調整	出来るだけ職員のライフスタイルに合った雇用方法を取る
子育てしやすい職場	育児休職にかかわる制度改正、産休等の制度充実
職員からの紹介	職員からの紹介制度(御礼金一封)を実施している
ハローワーク	ハローワークへの登録
求人媒体の利用	各種求人媒体の活用、求人サイトの利用
求人窓口を増やす	求人窓口を増やす
実習生の受け入れ	看護学生の実習を積極的に受け入れ、将来訪問看護師を希望されるよう指導している
ホームページ	ホームページの作成
地域への働きかけ	地域への広報
人間関係のよい職場づくり	定期的な面接-不安・不満等の把握とその解消に努めている、上司とのコミュニケーション
その他	カムバックセミナーを開催、看護学生に対する奨学金の貸与、1日看護体験、人材派遣会社の活用、併設病院からの異動、同一法人内の事業所間での応援勤務、看護協会への依頼(ナースバンクへの登録)

図表 43 近所づきあいの程度





老人福祉事業の見込み

「1 介護サービスの量の見込み」及び「2 介護保険施設等の整備」における計画値は、第4期奈良県介護保険事業支援計画と一致します。

老人福祉事業の見込み (頁)

1	介護サービスの量の見込み	73
	(1) 居宅サービスの量の見込み	
	(2) 介護予防サービスの量の見込み	
	(3) 介護保険施設及び居住系サービスの量の見込み	
	(4) 地域密着型サービスの量の見込み	
2	介護保険施設等の整備	83
3	高齢者福祉施設の整備	86
	圏域図	87

1 介護サービスの量の見込み

(1) 居宅サービスの量の見込み

① 訪問介護 (単位：回／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	1,218,313	1,266,249	1,307,039
東和・中和	956,143	980,946	1,015,059
南 和	201,565	218,115	227,995
県 合 計	2,376,021	2,465,310	2,550,093

② 訪問入浴介護 (単位：回／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	11,707	12,196	12,598
東和・中和	27,135	27,815	28,749
南 和	2,925	3,021	2,959
県 合 計	41,767	43,032	44,306

③ 訪問看護 (単位：回／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	102,740	106,472	109,763
東和・中和	99,190	102,240	105,961
南 和	17,312	18,271	18,719
県 合 計	219,242	226,983	234,443

④ 訪問リハビリテーション (単位：日／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	14,928	15,476	15,996
東和・中和	11,190	11,619	12,063
南 和	1,543	1,701	1,453
県 合 計	27,661	28,796	29,512

⑤ 居宅療養管理指導 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	17,274	18,129	18,915
東和・中和	10,156	10,394	10,645
南 和	951	981	1,021
県 合 計	28,381	29,504	30,581

⑥ 通所介護 (単位：回／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	458,225	480,398	499,315
東和・中和	438,266	455,928	479,222
南 和	73,876	78,319	80,941
県 合 計	970,367	1,014,645	1,059,478

⑦ 通所リハビリテーション (単位：回／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	197,669	206,249	214,407
東和・中和	172,522	181,540	191,565
南 和	34,854	36,835	37,653
県 合 計	405,045	424,624	443,625

⑧ 短期入所生活介護 (単位：日／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	108,468	113,371	117,366
東和・中和	163,352	172,869	184,263
南 和	44,739	47,509	46,727
県 合 計	316,559	333,749	348,356

⑨ 短期入所療養介護 (単位：日／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	46,768	48,454	49,844
東和・中和	25,824	26,488	27,323
南 和	5,729	6,079	6,206
県 合 計	78,321	81,021	83,373

⑩ 特定施設入居者生活介護 (単位：人)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	734	852	955
東和・中和	303	374	448
南 和	94	96	105
県 合 計	1,131	1,322	1,508

⑪ 福祉用具貸与 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	58,979	61,504	63,672
東和・中和	53,557	55,166	57,143
南 和	14,249	14,856	14,899
県 合 計	126,785	131,526	135,714

⑫ 特定福祉用具販売 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	2,265	2,347	2,418
東和・中和	1,922	1,988	2,057
南 和	439	446	457
県 合 計	4,626	4,781	4,932

⑬ 住宅改修 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	1,565	1,626	1,677
東和・中和	1,375	1,431	1,490
南 和	357	363	368
県 合 計	3,297	3,420	3,535

⑭ 居宅介護支援 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	117,741	122,250	126,248
東和・中和	106,584	109,756	113,462
南 和	28,592	29,533	29,589
県 合 計	252,917	261,539	269,299

(2) 介護予防サービスの量の見込み

① 介護予防訪問介護 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	34,608	35,943	37,087
東和・中和	27,295	28,497	29,640
南 和	5,012	5,118	5,177
県 合 計	66,915	69,558	71,904

② 介護予防訪問入浴介護 (単位：回／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	2	2	2
東和・中和	257	264	270
南 和	0	0	0
県 合 計	259	266	272

③ 介護予防訪問看護 (単位：回／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	8,529	8,897	9,212
東和・中和	9,550	10,019	10,641
南 和	773	792	808
県 合 計	18,852	19,708	20,661

④ 介護予防訪問リハビリテーション (単位：日／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	2,665	2,765	2,852
東和・中和	4,026	5,138	6,582
南 和	40	40	40
県 合 計	6,731	7,943	9,474

⑤ 介護予防居宅療養管理指導 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	2,110	2,186	2,260
東和・中和	1,140	1,208	1,279
南 和	27	30	33
県 合 計	3,277	3,424	3,572

⑥ 介護予防通所介護 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	17,345	18,330	19,070
東和・中和	21,504	22,330	23,299
南 和	3,094	3,200	3,264
県 合 計	41,943	43,860	45,633

⑦ 介護予防通所リハビリテーション (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	7,901	8,271	8,616
東和・中和	8,263	8,760	9,272
南 和	1,532	1,549	1,547
県 合 計	17,696	18,580	19,435

⑧ 介護予防短期入所生活介護 (単位：日／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	3,643	3,829	4,007
東和・中和	6,333	7,032	7,730
南 和	511	521	526
県 合 計	10,487	11,382	12,263

⑨ 介護予防短期入所療養介護 (単位：日／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年
奈良・西和	1,420	1,499	1,576
東和・中和	1,630	1,810	2,053
南 和	23	23	23
県 合 計	3,073	3,332	3,652

⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護 (単位：人)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	244	282	315
東和・中和	104	124	135
南 和	27	24	21
県 合 計	375	430	471

⑪ 介護予防福祉用具貸与 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	7,921	8,241	8,526
東和・中和	8,918	9,357	9,769
南 和	851	867	875
県 合 計	17,690	18,465	19,170

⑫ 特定介護予防福祉用具販売 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	1,184	1,235	1,279
東和・中和	932	1,019	1,114
南 和	119	121	123
県 合 計	2,235	2,375	2,516

⑬ 介護予防住宅改修 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	1,233	1,290	1,342
東和・中和	928	971	1,014
南 和	161	164	167
県 合 計	2,322	2,425	2,523

⑭ 介護予防支援 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	56,473	58,691	60,622
東和・中和	52,299	54,348	56,655
南 和	6,914	7,067	7,155
県 合 計	115,686	120,106	124,432

(3) 介護保険施設及び居住系サービスの量の見込み

【施設サービス及び居住系サービス利用者見込み数】

(単位：人)

種 別	圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護老人福祉施設	奈良・西和	2,162	2,224	2,351
	東和・中和	2,335	2,420	2,507
	南 和	671	676	720
	県 合 計	5,168	5,320	5,578
介護老人保健施設	奈良・西和	1,530	1,570	1,608
	東和・中和	1,432	1,541	1,625
	南 和	435	440	442
	県 合 計	3,397	3,551	3,675
介護療養型医療施設	奈良・西和	503	487	434
	東和・中和	362	335	311
	南 和	103	87	74
	県 合 計	968	909	819
地域密着型 介護老人福祉施設	奈良・西和	0	0	0
	東和・中和	44	78	78
	南 和	0	0	0
	県 合 計	44	78	78
認知症対応型 共同生活介護	奈良・西和	745	773	799
	東和・中和	481	542	576
	南 和	119	123	152
	県 合 計	1,345	1,438	1,527
介護専用型特定施設 入居者生活介護	奈良・西和	0	0	0
	東和・中和	0	0	0
	南 和	0	0	0
	県 合 計	0	0	0
特定施設入居者生活 介護(介護専用型以外)	奈良・西和	734	852	955
	東和・中和	303	374	448
	南 和	94	96	105
	県 合 計	1,131	1,322	1,508

種 別	圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
地域密着型特定施設 入居者生活介護	奈良・西和	0	0	0
	東和・中和	10	20	29
	南 和	0	0	0
	県 合 計	10	20	29
介護予防 認知症対応型共同 生活介護	奈良・西和	13	17	19
	東和・中和	13	18	23
	南 和	4	4	6
	県 合 計	30	39	48
介護予防 特定施設入居者生 活介護	奈良・西和	244	282	315
	東和・中和	104	124	135
	南 和	27	24	21
	県 合 計	375	430	471
県 合 計	奈良・西和	5,931	6,205	6,481
	東和・中和	5,084	5,452	5,732
	南 和	1,453	1,450	1,520
	県 合 計	12,468	13,107	13,733

(4) 地域密着型サービスの量の見込み

① 夜間対応型訪問介護 (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	804	837	860
東和・中和	503	546	654
南 和	0	0	0
県 合 計	1,307	1,383	1,514

②-1 認知症対応型通所介護 (介護) (単位：回／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	29,901	32,410	34,819
東和・中和	27,262	29,511	32,285
南 和	2,271	2,794	2,877
県 合 計	59,434	64,715	69,981

②-2 認知症対応型通所介護 (介護予防) (単位：回／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	3,232	3,410	3,571
東和・中和	9,030	10,157	10,814
南 和	265	284	286
県 合 計	12,527	13,851	14,671

③-1 小規模多機能型居宅介護 (介護) (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	786	1,917	2,573
東和・中和	1,777	2,320	2,709
南 和	1	6	155
県 合 計	2,564	4,243	5,437

③-2 小規模多機能型居宅介護 (介護予防) (単位：人／年)

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	212	358	434
東和・中和	195	277	376
南 和	0	2	39
県 合 計	407	637	849

④－1 認知症対応型共同生活介護（介護）（単位：人）

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	745	773	799
東和・中和	481	542	576
南 和	119	123	152
県 合 計	1,345	1,438	1,527

④－2 認知症対応型共同生活介護（介護予防）（単位：人）

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	13	17	19
東和・中和	13	18	23
南 和	4	4	6
県 合 計	30	39	48

⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護（単位：人）

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	0	0	0
東和・中和	10	20	29
南和	0	0	0
県 合 計	10	20	29

⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（単位：人）

圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
奈良・西和	0	0	0
東和・中和	44	78	78
南 和	0	0	0
県 合 計	44	78	78

2 介護保険施設等の整備

① 介護老人福祉施設の必要入所定員総数

(単位：床)

	圏域名	区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護老人 福祉施設	奈良・西和	必要入所定員総数	2,376	2,495	2,623
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	2,376	2,495	2,623
	東和・中和	必要入所定員総数	2,444	2,531	2,627
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	2,444	2,531	2,627
	南 和	必要入所定員総数	636	642	683
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	636	642	683
	県 合 計	必要入所定員総数	5,456	5,668	5,933
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	5,456	5,668	5,933

※ 介護療養病床転換分は、医療機関の意向調査に基づく見通し

② 介護老人保健施設の必要入所定員総数

(単位：床)

	圏域名	区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護老人 保健施設	奈良・西和	必要入所定員総数	1,747	1,785	1,824
		介護療養病床転換分	0	0	120
		計	1,747	1,785	1,944
	東和・中和	必要入所定員総数	1,510	1,583	1,649
		介護療養病床転換分	48	70	70
		計	1,558	1,653	1,719
	南 和	必要入所定員総数	427	430	434
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	427	430	434
	県 合 計	必要入所定員総数	3,684	3,798	3,907
		介護療養病床転換分	48	70	190
		計	3,732	3,868	4,097

※ 介護療養病床転換分は、医療機関の意向調査に基づく見通し

③ 介護療養型医療施設の必要入所定員総数

(単位：床)

	圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護療養型医療施設	奈良・西和	574	518	398
	東和・中和	250	228	228
	南 和	58	38	18
	県 合 計	882	784	644

④ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の必要利用定員総数

(単位：床)

	圏域名	区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	奈良・西和	必要利用定員総数	0	0	0
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	0	0	0
	東和・中和	必要利用定員総数	44	78	78
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	44	78	78
	南 和	必要利用定員総数	0	0	0
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	0	0	0
県 合 計	必要利用定員総数	44	78	78	
	介護療養病床転換分	0	0	0	
	計	44	78	78	

※ 介護療養病床転換分は、医療機関の意向調査に基づく見通し

⑤ 混合型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数

(単位：床)

	圏域名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
混合型特定施設入居者生活介護	奈良・西和	1,821	2,057	2,273
	東和・中和	774	900	1,016
	南 和	259	259	269
	県 合 計	2,854	3,216	3,558

⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数

(単位：床)

	圏域名	区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
地域密着 型特定施 設入居者 生活介護	奈良・西和	必要利用定員総数	0	0	0
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	0	0	0
	東和・中和	必要利用定員総数	10	20	29
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	10	20	29
	南 和	必要利用定員総数	0	0	0
		介護療養病床転換分	0	0	0
		計	0	0	0
県 合 計	必要利用定員総数	10	20	29	
	介護療養病床転換分	0	0	0	
	計	10	20	29	

※ 介護療養病床転換分は、医療機関の意向調査に基づく見通し

3 高齢者福祉施設の整備

① 養護老人ホーム

ほぼ入所需要を満たしていると考えられるため、新規整備は行わないこととし、既存施設については改築等による居住環境の改善を支援します。

② 軽費老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら整備することとします。

「経過的軽費老人ホーム（A型・B型）」や「養護老人ホーム」から「軽費老人ホーム」（従来の「ケアハウス」）への転換については、県内同種施設の入所状況を踏まえ、建て替えの機会等に円滑に移行ができるよう支援します。

③ 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

市町村と連携を図り、地域の実情を踏まえながら、市町村による整備を支援します。

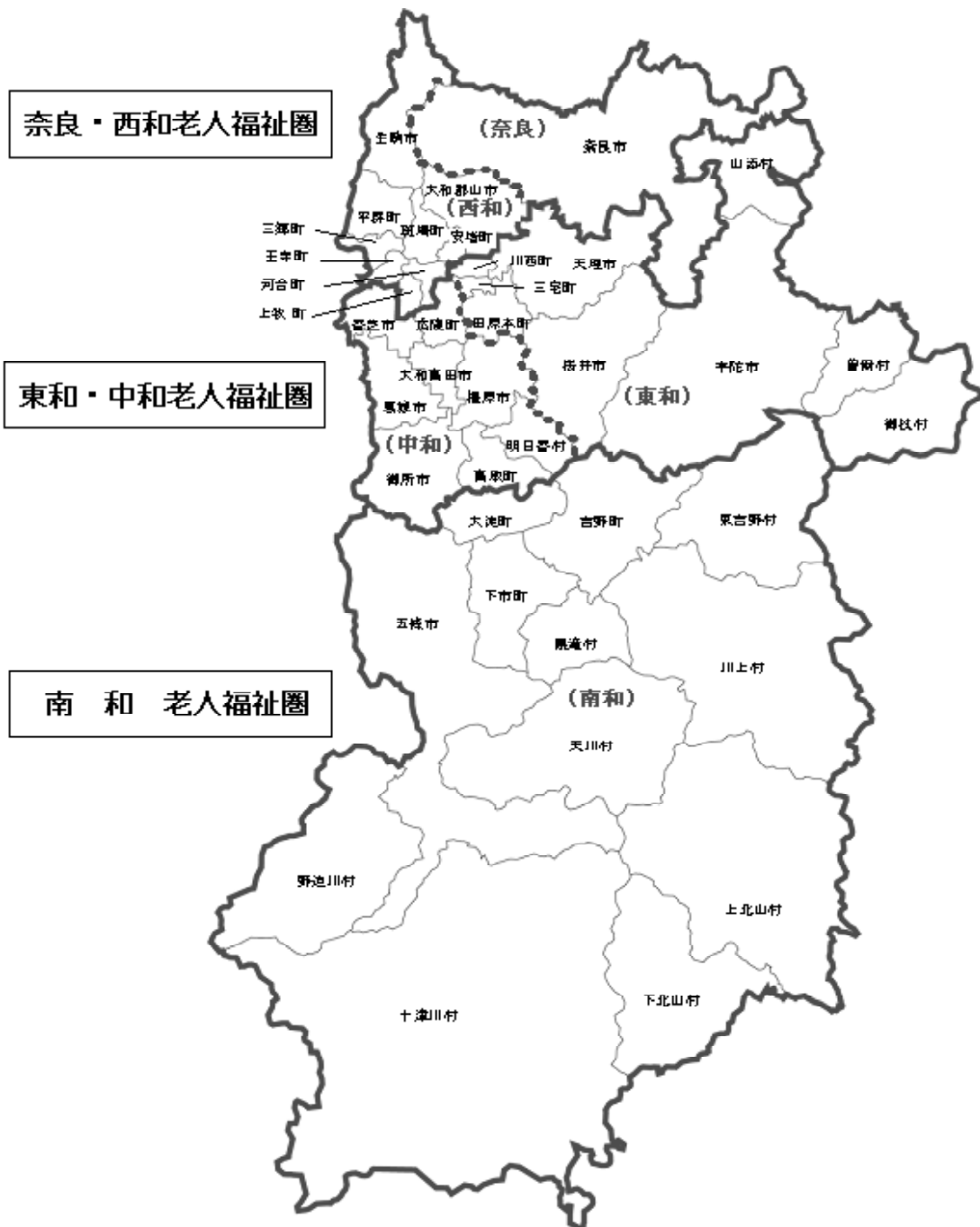
④ 老人福祉センター

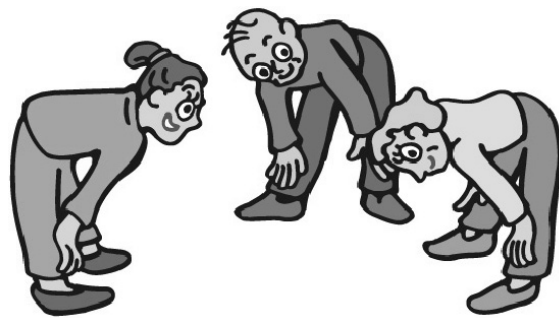
老人福祉センターにおける、各種相談、高齢者の機能の回復訓練、教養講座、介護予防事業などの事業実施を推進し、高齢者の在宅生活を支援します。

⑤ 老人介護支援センター（在宅介護支援センター）

平成 18 年度より一部は地域包括支援センターに移行しましたが、今後とも高齢者福祉に関する専門的な情報提供、相談・指導、居宅介護を受ける高齢者及びその家族等と事業者との連絡調整、その他の援助を総合的に行うことにより、高齢者の地域ケアを支える機能を果たしていくよう支援します。

圏 域 名	市 町 村
奈良・西和 老人福祉圏	奈良市・大和郡山市・生駒市・平群町・三郷町 斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町
東和・中和 老人福祉圏	大和高田市・天理市・橿原市・桜井市・御所市 香芝市・葛城市・宇陀市・山添村・川西町・三宅町 田原本町・曾爾村・御杖村・高取町・明日香村・広陵町
南 和 老人福祉圏	五條市・吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村 野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村 東吉野村





策定委員会
設置要綱・委員名簿

奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画 策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 奈良県における老人福祉計画及び介護保険事業支援計画を一体的に策定するため、奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) 奈良県高齢者福祉計画策定ワーキンググループに対する助言・指導に関すること。
- (3) その他関連する事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療・福祉関係団体の代表者
- (3) 議会関係者
- (4) 自治体代表
- (5) 住民代表

3 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門委員)

第4条 特別の事項を検討する必要があるときは、委員会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、知事が委嘱し、当該特別の事項に関する検討が終了したときは、解任されたものとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を掌理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、第3条に規定する委員及び第4条に規定する専門委員のほか、必要な者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉部長寿社会課において行う。

(その他)

第8条 この要綱の定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年8月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年12月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年9月8日から施行する。

**奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画
策定委員会委員名簿**

[平成21年11月9日現在]

氏 名	所属名・役職名等
秋 吉 美由紀	奈良県老人福祉施設協議会理事
今 村 知 明	公立大学法人奈良県立医科大学教授
上 田 清	市長会代表（大和郡山市長）
尾 崎 充 典	奈良県議会少子・高齢化社会対策特別委員会委員長
小 田 兼 三	東京福祉大学教授
北 井 悟 司	日本労働組合総連合会奈良県連合会副会長
北 岡 篤	町村会代表（吉野町長）
正 田 晨 夫	社団法人奈良県歯科医師会副会長
竹 村 恵 史	社団法人奈良県医師会理事
寺 川 佐知子	社団法人奈良県看護協会会長
久 富 充 廣	社団法人奈良県病院協会理事
平 井 基 陽	奈良県老人保健施設協議会会長
前 田 伊津子	公募
三 浦 玉 代	奈良県老人クラブ連合会女性部会副部会長
元 根 久 子	公募

※任期 H19. 9. 1～H22. 8. 31

（五十音順・敬称略）